

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書

令和5年度版

令和6年8月 堺市教育委員会

目 次

はじめに	1
第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組	
1、堺市教育委員会の組織と活動状況	3
2、第 3 期未来をつくる堺教育プランの概要	9
第 2 章 点検・評価の結果Ⅰ（基本施策の成果指標）	
1、結果・分析	12
2、第 3 期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例 （基本施策シート）	14
第 3 章 点検・評価の結果Ⅱ（重点対象の施策及び事業）	
1、16 の基本施策と主な事業・取組例一覧	42
2、重点対象「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」について	43
3、事業評価シート	44
第 4 章 事業及び指標一覧	
1、事業一覧	78
2、指標一覧（基本施策の成果指標を除く）	81
第 5 章 学識経験者による点検・評価の講評	90
おわりに	97

はじめに

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和 5 年度における点検・評価の結果を報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性をもった複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

(3) 点検・評価の対象とする事務

本市では、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定しました。本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、同プランに掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5 年間で取り組む主な事業を対象とし、点検・評価を行いました。

(4) 点検・評価に当たって

令和 5 年度版では、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和 7 年度の目標値達成に向け、1)「めざす姿と重点的に取り組む項目」と 2)「社会教育」に関連する施策及び事業について、重点的に点検・評価する対象としました。(6 施策 13 事業)

まず、1)「めざす姿と重点的に取り組む項目」は、令和 5 年度に教育委員意見交換会や総合教育会議の場で、近年の教育における動向等に迅速に対応するため、特に重要と考えるものについて、議論・整理し、取組を進めてきた項目です。「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」の施策目的の達成に向けて、本項目の取組を着実に進める必要があるため、重点的に点検・評価する対象としました。

次に、2)「社会教育」に関連する施策及び事業に関しては、これまでの学識経験者による点検・評価の講評において、社会教育と学校教育との連携を強める必要があるという指摘があったことから、重点的に点検・評価する対象としました。昨年度の学識経験者による講評では、「学校教育とは区別される社会教育の充実が、生涯学び続けることが知識基盤社会における豊かな人生を保障する点からも、リスクの点からも、今まで以上に教育委員会に要請されている。そこで、児童生徒と教職員の学びの視野を広げ学びの内容を豊かにするという点から、社会教育事業をより重視し、社会教育と学校教育との連携を強める必要があると考える」と述べられており、より効果的な教育行政の推進に向けて「社会教育」に関連する施策及び事業を重点的に点検・評価することとしました。

点検・評価に当たっては、対象となる基本施策の主な事業の令和 5 年度における取組、成果、課題等の検証をふまえ、令和 6 年度以降の方向性や対応を示しています。また前年度に引き続き、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」策定時に設定した指標に加え、参考指標を新たに設定することで、基本施策を適切に評価できるようにしました。そして、学識経験者によるヒアリングを実施し、指導及び助言を求め、施策・事業の評価並びに点検・評価のあり方及び実施手法について講評をいただきました。

●ヒアリング日程

日時		施策数	事業数	参加担当課数
第 1 回 令和 6 年 5 月 15 日	午前 9 時から 午前 12 時まで	2 施策	7 事業	3 課
第 2 回 令和 6 年 5 月 16 日	午前 9 時から 午前 12 時まで	4 施策	6 事業	5 課

●学識経験者

森田 英嗣 氏 (大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授)

葛西 耕介 氏 (東洋大学 文学部教育学科 准教授)

第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組

1、堺市教育委員会の組織と活動状況

(1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されています。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命します（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定します。

(2) 教育長・教育委員

(令和6年4月1日現在)

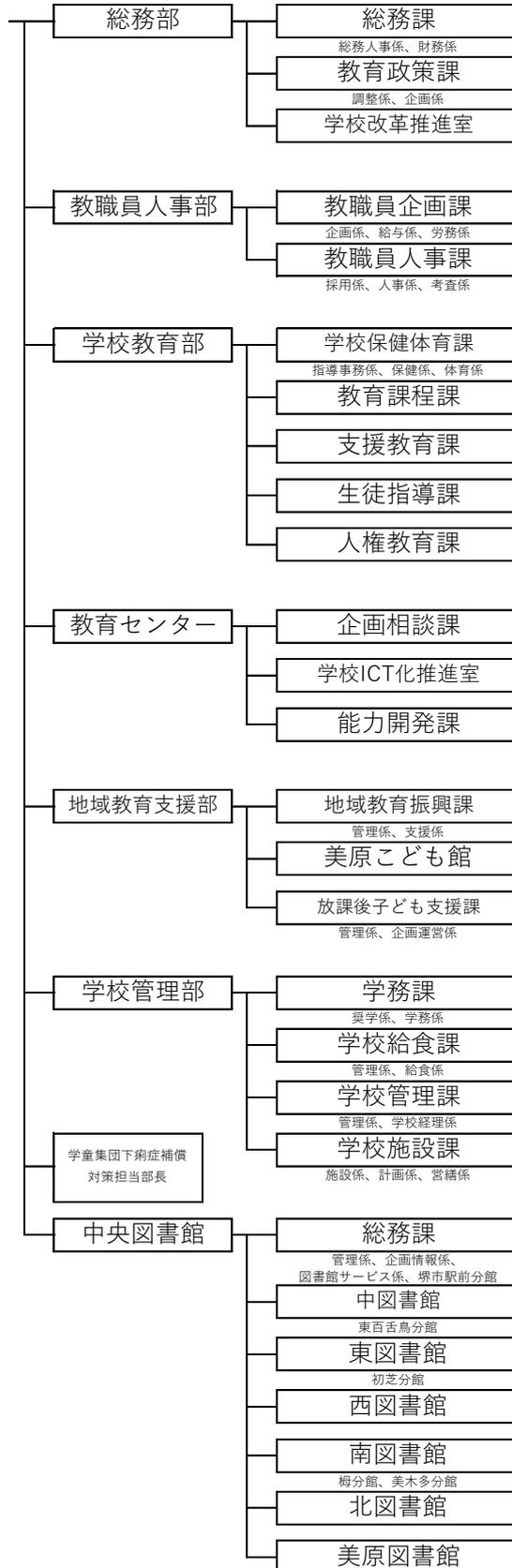
氏名	職名	任期
関 百合子	教 育 長	令和6年4月1日～令和9年3月31日
河 盛 幹 雄	委 員 (教育長職務代理者)	令和2年10月1日～令和6年9月30日
宮 本 功	委 員	令和2年10月1日～令和6年9月30日
鈴 木 真由子	委 員	令和4年10月1日～令和8年9月30日
新 谷 奈津子	委 員	令和5年10月1日～令和9年9月30日
長 田 翼	委 員	令和3年10月1日～令和7年9月30日

(3) 教育委員会事務局の組織

《 令和6年度 》

令和6年4月1日現在

教育委員会
事務局



(4) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月原則公開で開催しており、定例会は12回、臨時会は2回開催しました。なお、教育委員会議事録については、ホームページにて公開しています。

②総合教育会議

総合教育会議は、地教行法第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により3回開催しました。なお、総合教育会議議事録については、ホームページにて公開しています。

③教育委員意見交換会等の開催

教育行政の現状、課題等について、意見交換会を15回開催しました。事務局から学校園の状況を報告し、様々な事象について随時報告を行う等、教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実に努めています。

④その他の活動

○学校施設、授業等の視察

若松台学校群（6月）

堺高等学校（8月）

○各種行事への出席等

全市校園長会（4月）

科学教育フェスタ（7月）

中学校総合体育大会（8月）

堺市学校理科展覧会（9月）

小学校連合運動会（10月）

中学校連合音楽会（11月）

小学校連合音楽会（11月）

教育委員会表彰 表彰式（3月）

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和5年4月～令和6年3月)

回・開催日	月・種類	議案(数字は議案番号) 請願(○数字は請願番号)	報告(数字は報告番号)	教育長の報告	その他報告
第5回 R5.4.24	4月定例会		14 堺市教育委員会会計 年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する規則の 一部改正について 15 堺市教育委員会個人 情報保護条例施行規則の 全部改正について 16 堺市立学校職員の勤 務時間、休日、休暇等に 関する規則の一部改正に ついて 17 堺市いじめ重大事態 調査委員会委員の委嘱に ついて 18 博物館の登録に関す る規則の一部を改正する 規則について	①いじめ重大事態 に係る調査につい て	
第6回 R5.5.15	5月定例会	16 堺市立学校職員の給 与の支給に関する規則の 一部改正について 17 令和6年度に堺市立 学校で使用する教科用図 書採択の基本方針及び採 択基準について 18 令和5年度堺市立義 務教育諸学校教科用図書 選定委員会委員の委嘱又 は任命について 19 市長からの意見聴取 (令和5年度堺市一般会 計補正予算第1号)につ いて			
第7回 R5.6.14	6月定例会	20 堺市立図書館協議会 委員の解任及び任命につ いて 21 堺市博物館協議会委 員の委嘱及び任命につ いて 22 堺市社会教育委員の 委嘱について 23 堺市立学校園教職員 人事について	19 市長からの意見聴取 (令和5年度堺市一般会 計補正予算)について	①いじめ重大事態 調査について(答 申)	いじめ重大事態に 係る調査について (学校調査の終了 報告)
第8回 R5.7.14	7月定例会	24 教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点 検・評価報告書について 25 いじめ防止等対策推 進委員会委員の委嘱につ いて 26 堺市立学校園教職員 人事について	20 市長からの意見聴取 (市長等の給与の特例に 関する条例)について 21 市長からの意見聴取 (市長等の退職手当の特 例に関する条例)について 22 堺市立学校園管理職 人事について 23 いじめ防止等対策推 進委員会委員の解嘱につ いて	①いじめ重大事態 調査について	いじめ重大事態調 査について(学校 調査の終了報告)

回・開催日	月・種類	議案（数字は議案番号） 請願（○数字は請願番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第9回 R5.8.18	8月定例会	27 堺市社会教育委員の委嘱について 28 堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について 29 堺市立学校園教職員人事について 30 堺市立学校園教職員人事について 31 管理職人事について 32 堺市立学校において令和6年度に使用する教科用図書の採択について	24 管理職人事について 25 市長からの意見聴取（堺市有給吏員遺族扶助料条例等を廃止する条例）について 26 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算第3号）について 27 市長からの意見聴取（堺市立学校授業料等及び幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例）について 28 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について	①いじめ重大事態調査について	
第10回 R5.9.27	9月定例会	33 堺市教育委員会指定管理者候補者選定委員会規則の一部改正について 34 堺市学校給食管理運営規則の一部改正について 35 堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について		①「学校のきまりやルール（校則）の見直しガイドライン」の策定について	
第11回 R5.10.13	10月定例会	36 令和5年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について		①いじめ重大事態に係る調査の諮問について ②いじめ重大事態に係る調査について	令和6年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について いじめ重大事態調査について（答申）
第12回 R5.11.22	11月定例会	37 堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について 38 堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について 39 令和6年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について	29 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算第4号）について 30 市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について 31 堺市立学校園教職員人事について 32 管理職人事について 33 事務局職員の人事異動について	①いじめ重大事態に係る調査について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第13回 R5.12.25	12月定例会	40 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 41 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について 42 令和6年度小学生すくすくウォッチの参加について 43 管理職人事について（副校長の任用について） 44 管理職人事について	34 市長からの意見聴取（令和5年度補正予算その3）について 35 市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について	①いじめ重大事態に係る調査について ②審査請求の裁決について及び裁決に基づく公文書の一部公開について	学校園における食物アレルギー対応ガイドラインの策定の報告について

回・開催日	月・種類	議案（数字は議案番号） 請願（○数字は請願番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告	その他報告
第1回 R6.1.15	1月定例会	1 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について 2 令和6年度全国学力・学習状況調査の参加について			
第2回 R6.2.5	2月定例会	3 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算）について 4 市長からの意見聴取（令和6年度堺市一般会計予算）について 5 市長からの意見聴取（堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例）について 6 市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について 7 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について 8 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について		①令和5年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について	
第3回 R6.2.9	2月臨時会	9 令和5年度堺市教育委員会表彰（教育功績の部）の被表彰者の決定について			
第4回 R6.3.11	3月臨時会	10 堺市立学校園教職員の人事異動について 11 事務局職員の人事異動について			
第5回 R6.3.25	3月定例会	12 就学援助規則の一部改正について 13 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則の一部改正について 14 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について 15 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 16 事務局職員の人事異動について 17 教育委員会の同意が必要な案件について	1 市長からの意見聴取（令和5年度堺市一般会計補正予算）について 2 堺市立学校管理職人事について 3 就学援助規則の一部改正について 4 事務局職員の人事異動について	①令和6年度堺市立学校園運営における指針について ②不祥事根絶に向けたプログラム「未来をつくる堺の誇りー不祥事根絶のためにー」の策定について ③いじめ重大事態に係る調査について ④いじめ重大事態に係る調査の諮問について	いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）

2、第3期未来をつくる堺教育プランの概要

堺市の教育理念

ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心の 人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

確かな学び の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

ゆめをはぐくむ 教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

SDGs の視点

教育は「すべてのSDGsの基礎である」とも言われており、本市では、SDGsの視点をふまえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGsの17の目標のうち、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人に」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の5つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGsの目標を掲げています。



堺市のめざす教育像

子ども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

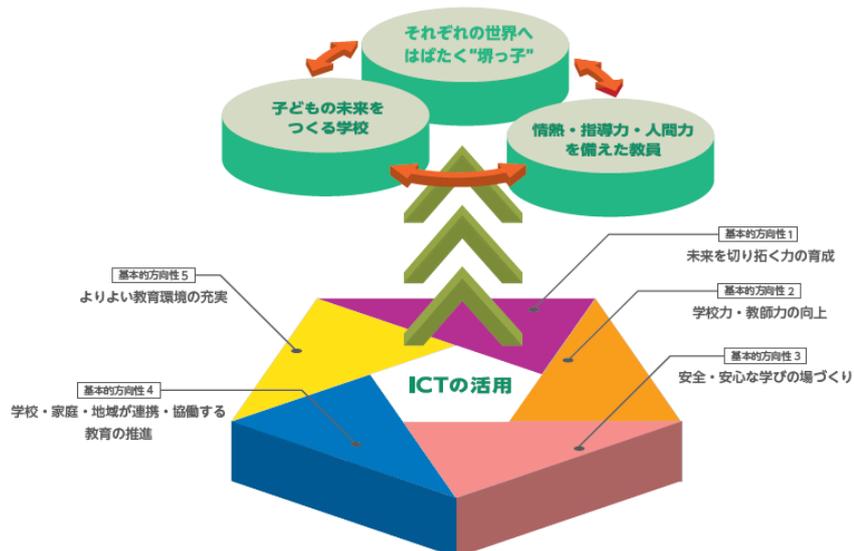
教員像

情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感度の高い人

ICTの活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICTを手段として活用できる力を育みます。また、ICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」となる効果的な授業改善に取り組み、併せて、個々の状況に応じたきめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。



5つの基本的方向性と16の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた5つの基本的方向性と、それらに基づく16の基本施策を示しています。

基本的方向性

基本施策

1. 未来を切り拓く力の育成



①「総合的な学力」の育成

②グローバルに活躍できる力の育成

③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

④豊かな心の育成

⑤健やかな体の育成

⑥特別支援教育の推進

⑦つながる教育の推進

⑧学びの機会の確保

2. 学校力・教師力の向上



⑨学校マネジメント力の向上

⑩信頼される教員の育成

3. 安全・安心な学びの場づくり



⑪えがおあふれる学びの場づくり

⑫子どもの安全確保

4. 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



⑬ひろがる教育の推進

⑭生涯にわたる学習環境の充実

5. よりよい教育環境の充実



⑮教育環境の整備

⑯学校施設の整備

第2章 点検・評価の結果 I

(基本施策の成果指標)

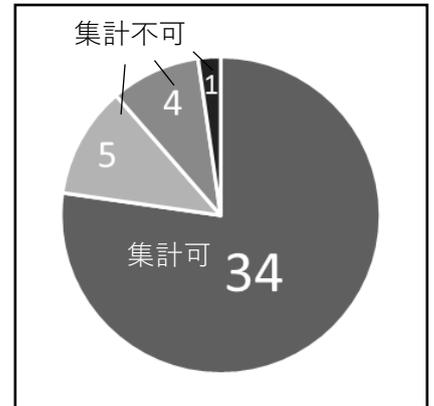
1、結果・分析

(1) 集計・分析方法

「第3期未来をつくる堺教育プラン」の基本施策における成果指標に関して、**点検・評価として分析の対象となった指標は全44項目中34項目**です。残り5項目は調査中（8月現在）、4項目は全国学力・学習状況調査で該当する質問項目が削除されたため未測定、残る1項目は数値目標でないため達成度が測定できないことから、集計の対象外としています（図1）。また、指標の項目の数の計測に関しては、小学校と中学校でそれぞれの達成度を測定している場合は、1つの指標で2項目としています。

対象となる成果指標において、それぞれの令和5年度の実績値が、同年度の目標値に対して、どの程度達成しているかの達成度をA～Eの5段階で整理し分析しました。それぞれの達成度の基準は、A—100%以上、B—90%以上～100%未満、C—80%以上～90%未満、D—50%以上～80%未満、E—50%未満と設定しました。

図1 分析対象の指標項目数



(2) 基本施策の達成度及び結果・分析

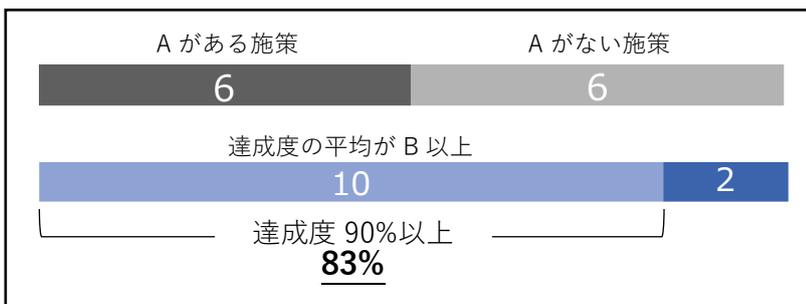
基本施策全16施策中12施策については、施策ごとに成果指標の達成度の結果から分析を行いました。他4施策（表1の8、9、15、16）に関しては、達成度が測定できないため、基本施策シートに記載している参考指標や、主な事業・取組例の達成度ごとの指標の数から、その成果や進捗を確認しました。

12施策のうち、**達成度Aの指標がある施策が6施策、一方Aがない施策は6施策**でした。次に、基本施策ごとに指標の達成度の平均を測定したところ、**10施策（83%）において達成度の平均がB以上、残る2施策（17%）はそれぞれの指標の達成度がCでした（図2）。つまり、達成度が90%以上（AまたはB）の施策が全体の83%を占める結果**となりました。

表1 基本施策 成果指標の達成度一覧

基本施策	指標1	指標2	指標3	平均
1	B B	B B	B C	B
2	A	A	—	A
3	調査中	B B	—	B
4	B B	A A	—	B
5	B B	B B	—	B
6	B	—	—	B
7	A	B C	B	B
8	調査中	—	—	—
9	※ ※	—	—	—
10	A A	B A	—	A
11	C C	A	調査中	C
12	C	—	—	C
13	A	B	※ ※	B
14	B	—	—	B
15	調査中	調査中	—	—
16	数値目標なし	—	—	—

図2 基本施策の達成度の割合



※全国学力・学習状況調査で該当する質問項目が削除されたため未測定

表2 達成度 90%以上の施策（特に顕著な成果が見られた3項目）

基本施策	成果指標 項目	令和4年度からの変容
基本施策2「グローバルに活躍できる力の育成」	指標「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童の割合	達成度 B から A に向上
基本施策3「超スマート社会（Society 5.0）で活躍できる力の育成」	指標「インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合」	中学校において、 達成度 C から B に向上
基本施策4「豊かな心の育成」	指標「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小学校、中学校において、 B から A に向上

表3 達成度 90%未満の施策と要因分析

基本施策	成果指標 項目	要因	今後の取組
基本施策11「えがおあふれる学びの場づくり」	指標「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	令和3年度から引き続き達成度がC 。要因として、子どもたちの「いじめ防止対策推進法」などに対する理解が浸透していないことが考えられる。	児童生徒に対し、法律や、傍観者から仲裁者や相談者への転換などに関するいじめ防止授業を実施する。なお、年に3回以上いじめアンケートを実施し、その結果を「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した学校の割合の達成度は継続して100%（A）を達成している。
基本施策12「子どもの安全確保」	指標「堺市立学校園の管理下における事故被災率」	要因として、 コロナ禍で中止されていた学校行事や校外学習等の教育活動が再開されたことが考えられる 。	学校における事故予防や安全対策に係る周知徹底を図るために、 学校内での事件事例等の情報共有や熱中症ガイドラインなどを通知し、児童生徒への安全教育を実施する 。

まとめとして、達成度 A の指標がある施策と、そうでない施策、また達成度 90%を一つの区切りにして基本施策全体を見つめなおすと、基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成や基本施策10 信頼される教員の育成は達成度の平均が A であることから、特に成果のあった施策だと言えます。また、令和5年度の結果が令和7年度の目標値を上回った指標もあり、順調に進捗しています。一方で、基本施策11 えがおあふれる学びの場づくりなど、達成度 C の指標を含む基本施策については厳しい進捗状況となっており、令和7年度の目標値達成に向けて今後、さらなる改善が必要であると分析できます。

2、第3期未来をつくる堺教育プランの成果指標及び主な事業・取組例 (基本施策シート)

基本的方向性	1	未来を切り拓く力の育成	1	3	4	5	9	10	16	17
--------	---	-------------	---	---	---	---	---	----	----	----

基本施策 1		「総合的な学力」の育成							
<ul style="list-style-type: none"> ● ICT を活用した学習指導の工夫・改善とあわせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、幅広い学習や生活の場面の課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。 ● 子どもや地域の実態等を適切に把握し、教科等横断的な視点で教育の内容を組み立て、教育課程をもとにした組織的かつ計画的に取り組むカリキュラム・マネジメントの充実を図ります。 ● 子どもたちそれぞれの実態を把握・分析し、自校の課題を明らかにし、課題解決への取組を進め、実効性のある検証改善サイクルを確立します。 ● 個別最適な学びの実現の観点から、国の動向をふまえた少人数数学級編制、習熟度別指導等の少人数指導、小学校高学年での教科担任制、ICT の効果的な活用等による個々の児童生徒の学習状況の把握など、きめ細かな学習指導を行います。 									
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国学力・学習状況調査）	—	小 6 100.5	—	小 6 101 中 3 96	小 6 101.5 中 3 97	小 6 102 中 3 98	小 6 102.5 中 3 99	小 6 103 中 3 100	
		中 3 95.8	—※1	小 6 100.8 中 3 96.1	小 6 99.4 中 3 98	小 6 97.9 中 3 96.9	—	—	
達成度※3			—	小 6 B 中 3 A	小 6 B 中 3 A	小 6 B 中 3 B	—	—	
「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア※2 （堺市教育委員会調べ）	—	小 6 59.5	—	小 6 62.5 中 2 58	小 6 64.5 中 2 61	小 6 66.5 中 2 64	小 6 68.5 中 2 67	小 6 70 中 2 70	
		中 2 54.0	小 6 56.1 中 2 51.6	小 6 68.6 中 2 63.4	小 6 63.4 中 2 61.7	小 6 63.5 中 2 63.0	—	—	
達成度※3			—	小 6 A 中 2 A	小 6 B 中 2 A	小 6 B 中 2 B	—	—	
「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア	—	小 6 70.6	—	小 6 72.0 中 2 69.0	小 6 74.0 中 2 72.0	小 6 76.0 中 2 75.0	小 6 78.0 中 2 78.0	小 6 80 中 2 80	

※2 (堺市教育委員会調べ)		中 2 66.5	小 6 70.8	小 6 71.4	小 6 69.2	小 6 72.0	—	—
		中 2 67.7	中 2 68.5	中 2 66.0	中 2 66.6			
達成度※3		—	小 6 B 中 2 B	小 6 B 中 2 B	小 6 B 中 2 C	—	—	

<参考指標>

・「児童（生徒）は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と答えた管理職の状況スコア※2（堺市教育委員会調べ）

令和3年度：小 69.1/中 72.9 令和4年度：小 69.2/中 70.5 令和5年度：小 69.1 /中 65.1

・学力調査の堺市における学力低位層の割合（全国を100とした場合）（堺市教育委員会調べ）

令和5年度：小 6 国語 118.9% 小 6 算数 107.7% 中 3 国語 126.9% 中 3 数学 105.7%

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 質問項目についての平均回答状況を下式によって数値化しています。

（「当てはまる（%）」×3+「どちらかといえば、当てはまる（%）」×2+「どちらかといえば、当てはまらない（%）」）÷3

なお、上記のスコア（状況スコア）は最高100、最低0の範囲となり、大きいほど、意識状況が良好であることを意味します。

※3 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満

D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
01	学力向上推進事業	2,3		4			
02	学校図書館教育推進事業	—			3	1	
03	社会的実践力向上推進事業（①「子ども堺学」の推進）	2,4,7,12	1	1			
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	14	2	2			
05	学校教育 ICT 化推進事業	3,8,9,15	1			2	

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 2	グローバルに活躍できる力の育成
---------------	------------------------

- 我が国や郷土の伝統や文化の理解と、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う国際理解教育を進めます。
- 外国語によるコミュニケーションが活発に行えるよう、様々な交流を活用しながら外国語教育の充実を図ることで、語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身につけたグローバルに活躍できる人材の育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
中学卒業段階で CEFR A1 レベル (英検 3 級) 相当以上の英語力を 有すると思われる生徒の割合 (英語教育実施状況調査)	%	中学校 46.2	—	中学校 47	中学校 50	中学校 50	中学校 50	中学校 50
			—※1	中学校 53	中学校 59.2	57.8	—	—
全国値			—	中学校 47	中学校 49.2	50.0	—	—
達成度※2			—	A	A	A	—	—
「英語を使ってコミュニケーション を図りたいと思う(当てはまる・ どちらかといえば当てはまる)」と 答えた児童の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 78.0	—	小 6 78	小 6 80	小 6 80	小 6 80	小 6 80
			小 6 78.2	小 6 82.9	小 6 77.4	小 6 80.4	—	—
達成度※2			—	A	B	A	—	—

※1 令和 2 年度英語教育実施状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A : 100%以上 B : 90%以上~100%未満 C : 80%以上~90%未満
D : 50%以上~80%未満 E : 50%未満

■ 主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
06	英語教育推進事業	—	2				
07	多文化共生推進事業 (①国際理解教育)	8					2
01	学力向上推進事業【再掲】	1,3		4			
03	社会的実践力向上推進事業 (①「子ども堺学」の推進)【再掲】	1,4,7,12	1	1			

※指標の達成度 A : 100%以上 B : 90%以上~100%未満 C : 80%以上~90%未満 D : 50%以上~80%未満 E : 50%未満

基本施策 3		超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成						
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末を整備し、それぞれの状況をふまえた双方向型の授業や個別学習、多様な意見に触れられる協働学習などを効果的に活用し子どもたちの情報活用能力の育成と併せて、プログラミング学習を通じて論理的思考力を育成します。 ● 情報社会の特性を理解し、情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を身につけられるよう情報モラル教育を推進します。 								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	76.6	—	80	85	90	95	100
			78	81.1	78.9	調査中 ※1	—	—
全国値			—	77.3	79.6	調査中 ※1	—	—
達成度※4			—	A	B	—	—	—
インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	小 6 100	小 6 100	小 6 100	小 6 100	小 6 100
			—※2	中 3 100	中 3 100	中 3 100	中 3 100	中 3 100
				小 6 91.8	小 6 91.8	小 6 92.2	—	—
				中 3 89.5	中 3 89.5	中 3 93.5	—	—
達成度※4			—	—	小 6 B 中 3 C	小 6 B 中 3 B	—	—

<参考指標>

- ・ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合
(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)
令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：66.8% 令和 5 年度：調査中※1
- ・「児童生徒が自分で調べる場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】(全国学力・学習状況調査)
令和 5 年度：小 69.6% 中 53.5%
- ・「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、PC・タブレットどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】(全国学力・学習状況調査)
令和 5 年度：小 40.2% 中 37.2%
- ・「児童生徒同士がやりとりする場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】(全国学力・学習状況調査)
令和 5 年度：小 31.5% 中 32.6%

・「児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上と答えた割合】

令和5年度：小 41.3% 中 35.7%

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の令和5年度の結果は、令和6年10月頃公表予定のため。

※2 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※3 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業が多発し、調査を実施することができなかったため。

※4 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満

D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
01	学力向上推進事業【再掲】	1,2		4			
05	学校教育ICT化推進事業【再掲】	1,8,9,15	1			2	

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 4

豊かな心の育成

- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携し、豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感・自己有用感や他者への思いやり、自然や郷土を大切に作る心などを育む道徳教育等を進めます。また、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小 6 83.1	—	小 6 84	小 6 81.5	小 6 88	小 6 89	小 6 90
		中 3 73.2	—※1	中 3 74	中 3 80	中 3 82	中 3 86	中 3 90
全国値			—	小 6 76.9	小 6 79.3	小 6 83.5	—	—
達成度※2			—	中 3 76.2	中 3 78.5	中 3 80.0	—	—
「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小 6 89.3	—	小 6 90	小 6 91	小 6 92	小 6 93	小 6 94
		中 3 85.4	—※1	中 3 86	中 3 89	中 3 88	中 3 89.6 (89)	中 3 90
全国値			—	小 6 88.7	小 6 88.9	小 6 91.6	—	—
達成度※2			—	中 3 88.5	中 3 88.4	中 3 88.1	—	—

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数					
			A	B	C	D	E	
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	1,2,7,12		1			1	
08	豊かな心の育成事業	—	1	1				
09	人権教育の推進	—				1		

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 5		健やかな体の育成						
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭・地域・企業と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図る保健指導や体力向上の取組を推進し、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。 ● 中学校の部活動では、専門性のある外部人材の活用など、活動の充実を図ります。また、睡眠教育や食育を推進します。 								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	—	小5 98.3	—	小5 98 中2 95	小5 98 中2 97	小5 100 中2 97	小5 100 中2 100	小5 102 中2 102
		中2 95.4	—※1	小5 97.0 中2 97.8	小5 96.7 中2 96.4	小5 97.1 中2 95.9	—	—
達成度※3			—	小5 B 中2 A	小5 B 中2 B	小5 B 中2 B	—	—
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し「全くしていない」「あまりしていない」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	%	小6 5.8	—	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下	全国値 以下
		中3 9.2	—※2	小6 5.8 中3 8.9	小6 6.3 中3 9.5	小6 8.1 中3 11.0	—	—
全国値			—	小6 5.1 中3 7.1	小6 5.5 中3 8.1	小6 6.1 中3 8.8	—	—
達成度※3			—	小6 B 中3 B	小6 B 中3 B	小6 B 中3 B	—	—

※1 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため。

※2 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※3 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
10	体力向上・睡眠教育推進事業	—	1				
11	部活動推進事業	9		1			
12	食育推進事業	—	1				

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 6 特別支援教育の推進

- 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、それぞれの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な指導と必要な支援の充実に取り組みます。
- ICT も活用した適切な指導及び支援方法に関する専門性向上に取り組み、併せて、福祉部局や家庭などとの一層の連携を強化し、指導・支援体制の充実を図ります。
- すべての子どもたちがともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築をめざした取組を推進します。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「特別支援教育研修及び校内外研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している(当てはまる・どちらかと言うと当てはまる)」と答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
			—※1	94	93.1	97.9	—	—
達成度※2			—	B	B	B	—	—

※1 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

≪参考指標≫

- ・「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」(当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる)と回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査)
令和5年度：小 93.5% 中 93.0%
- ・通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校の割合(堺市教育委員会調べ)
令和5年度：小 70% 中 70%
- ・「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」(当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる)と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)
令和5年度：小 82.6% 中 77.3%

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
13	特別支援教育環境整備事業	—		2			
14	特別支援教育推進事業	—	-	-	-	-	-

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 7		つながる教育の推進						
<ul style="list-style-type: none"> ● 小中一貫教育を推進し、各段階間の円滑な接続を図ります。 ● 幼児教育センター機能の充実・強化を図ります。また、公立幼稚園での研究実践を推進し、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。 ● 高等学校では、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育の充実を図ります。 								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	19.6 ※1	—	40	50	60	80	100
			15.2	45.7	52.1	84.7	—	—
達成度※3			—	A	A	A	—	—
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 59.8	—	小学校 60 中学校 70	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72	小学校 62 中学校 72
		中学校 69.8	—※2	小学校 65.2 中学校 79.0	小学校 53.3 中学校 74.4	小学校 58.5 中学校 62.8	—	—
全国値			—	小学校 59.1 中学校 65.0	小学校 52.7 中学校 61.1	小学校 60.6 中学校 66.8	—	—
達成度※3			—	小 A 中 A	小 C 中 A	小 B 中 C	—	—
「堺高校の進路指導は充実している(よくあてはまる・ややあてはまる)」と回答した生徒の割合 (学校調べ)	%	高 3 79	—	高 3 80	高 3 84	高 3 86	高 3 88	高 3 90
			高 3 83	高 3 79	高 3 81	高 3 84	—	—
達成度※3			—	B	B	B	—	—

※1 学習指導要領移行期における参考値を示している。

※2 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※3 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	1,2,4,12			2		
15	小中一貫教育充実事業	—			1	1	
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業	—	1				
17	幼児教育充実事業	—	2				

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 8		学びの機会の確保						
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の経済的理由で子どもたちの就学機会をなくすことがないように、家庭への経済的支援を推進します。また、不登校などの様々な事情で十分な教育を受けられなかった人、日本語指導が必要な児童生徒など、多様なニーズに対応した教育の機会を確保します。 ● 不登校児童生徒への専門家による相談体制の整備、ICT も活用した個々の状況に応じた支援を行い適切な学習環境の確保に努めます。 								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※1での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	59.6	—	60	70	80	90	100
			41.2	37.7	36.6	調査中 ※2	—	—
達成度※3			—	D	D	—	—	—

<参考指標>

- ・不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）

現状値（令和元年度）：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人

令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、

令和 3 年度：小学校 15.1 人、中学校 41.9 人

令和 4 年度：小学校 19.8 人、中学校 55.6 人

令和 5 年度：調査中※2

※1 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては教育支援教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさす。

※2 不登校児童生徒数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 5 年度の結果は、令和 6 年 10 月頃公表予定のため。

※3 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	2	1				
18	教育支援教室	11		1			
19	スクールカウンセラー配置事業	11					
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	11					
21	教育相談事業	11			1		
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,9,15	1			2	

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満



基本施策 9 学校マネジメント力の向上

- 管理職のリーダーシップのもと、学校における教育活動を一体的にマネジメントし、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、不祥事の根絶も含め、健全な学校の運営につながります。また、多様な専門家や関係機関、地域と学校が連携・協働することで、「チーム学校」として複雑化・困難化する課題の解決に取り組むことのできる体制を整備します。
- 学校経営方針等を地域と共有しながら取組の検証・改善を行い、よりよい学校をめざす R-PDCA サイクルによる学校経営を推進します。
- 積極的な業務改善や ICT 化の推進などの取組を通して、教職員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を一層推進します。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている、どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 94.6	—	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100
		中学校 97.7	—※1	小学校 96.8 中学校 95.3	—※3	—※3	—	—
全国値			—	小学校 84.5 中学校 98.0	—※3	—※3	—	—
達成度※2			—	小 B 中 B	—※3	—※3	—	—

<参考指標>

- ・年間勤務時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員の割合（堺市教育委員会調べ）
現状値（令和元年度）：47.9%、令和 2 年度：55.2%、令和 3 年度：56.9%、
令和 4 年度：56.0%、令和 5 年度：52.9%
- ・2 か月連続時間外在校等時間 80 時間超の教職員数（堺市教育委員会調べ）
令和 4 年度：382 人 令和 5 年度：202 人
- ・平日 19 時までには退勤する教職員の割合（堺市教育委員会調べ）
※19 時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が 2 時間 15 分以内であり、月換算で 45 時間以内の時間外勤務（月の課業日を 20 日、土日出勤は含まない）に相当する。
令和 4 年度：80.5%、令和 5 年度：81.9%
- ・「前年度、教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たることを行いましたか。」
令和 4 年度《堺市》小学校：85.8%、中学校：72.1% 《全国》小学校：83.7%、中学校：69.1%

令和5年度《堺市》小学校：82.6%、中学校：79.1% 《全国》小学校：86.7%、中学校：75.3%
 ・自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合（堺市教育委員会調べ）

令和5年度：76%

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満

D：50%以上～80%未満 E：50%未満

※3 令和4年度及び5年度全国学力・学習状況調査において、当該の質問が実施されなかったため。

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
22	教職員の働き方改革	—		1			
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	—	1				
24	管理職の人材確保と育成・支援	—	1				
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	—		2			
26	教職員研修	10	1				
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,8,15	1			2	
11	部活動推進事業【再掲】	5		1			

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策
10

信頼される教員の育成

- 新たな教育課題に対応した研修の充実を図り、併せて、ICTを活用した多様な形での研修を推進し、教職員が個々の状況に応じて、スキルアップに取り組める環境を整備するなど、学び続ける教職員を支援します。
- 教職員による不祥事の根絶に向け、教職員それぞれの倫理観や当事者意識の高揚を図り、コンプライアンス意識が醸成された学校の運営を推進します。さらに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた全教職員の共通理解と指導力の向上を図ります。
- 本市教員として円滑にスタートできるよう、大学との連携による取組を進め、併せて、教員採用選考試験における工夫・改善を通じて、学校園で即戦力として活躍できる人材の確保・育成をめざします。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「先生は、よいところを認めてくれている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 88.7	—	小 6 89	小 6 90	小 6 90	小 6 91	小 6 92
		中 3 78.4		中 3 80	中 3 81	中 3 82	中 3 83	中 3 85
全国値			—	—	小 6 86.8 中 3 86.6	小 6 89.8 中 3 87.3		
達成度※4			—	—	小 6 A 中 3 A	小 6 A 中 3 A	—	—
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 88.4	—	小 6 89	小 6 89	小 6 90	小 6 90	小 6 90
		中 2 78.8		中 2 80	中 2 81	中 2 82	中 2 83	中 2 85
達成度※4			—	小 6 A 中 2 A	小 6 A 中 2 A	小 6 B 中 2 A	—	—

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 令和3年度全国・学力学習状況調査において、該当の質問が実施されなかったため。

※3 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※4 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満

D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	—				2	
28	教育研究推進事業	—			1		
26	教職員研修【再掲】	9	1				

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満



基本施策 11

えがおあふれる学びの場づくり

- いじめや不登校、児童虐待などの未然防止・早期発見のために、教職員がそれぞれの子どものサインを見逃さず、積極的な生徒指導を行い、併せて、教育相談体制の充実や学校における組織的な対応を図ります。
- 教職員だけでなく、福祉や心理、法律などの専門家や関係機関、地域等が連携して課題に対応できる体制を整備し、「チーム学校」による早期対応、早期解決を図ります。
- SNS 等を通じたいじめや性暴力被害などの未然防止に向け、情報モラル教育をはじめとした予防的な指導の充実に努めます。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 88.9	—	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100	小 6 100 中 3 100
		中 3 81.0	—※1	小 6 88.4 中 3 85.9	小 6 88.3 中 3 84.5	小 6 84.9 中 3 84.3	—	—
全国値			—	小 6 84.1 中 3 81.4	小 6 83.9 中 3 82.6	小 6 82.6 中 3 80.3	—	—
達成度※5			—	小 C 中 C	小 C 中 C	小 C 中 C	—	—
いじめアンケート(年3回以上(学期に1回以上))の結果を、その都度「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した小中高等学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
		—	100	100	100	100	—	—
達成度※5			—	A	A	A	—	—
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※2での相談・指導等を受けた人数の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	59.6	—	60	70	80	90	100
		—	41.2	37.7	36.6	調査中 ※3	—	—
達成度※5			—	D	D	—	—	—

<参考指標>

- ・いじめ認知件数（千人当たりの件数）（堺市教育委員会調べ）
現状値（令和元年度）：小学校 24.6 件、中学校 20.1 件
令和 2 年度：小学校 53.5 件、中学校 16.8 件、
令和 3 年度：小学校 89.5 件、中学校 27.2 件、
令和 4 年度：小学校 116.1 件、中学校 38.2 件、令和 5 年度：調査中※4
- ・不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）
現状値（令和元年度）：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人
令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、
令和 3 年度：小学校 15.1 人、中学校 41.9 人、
令和 4 年度：小学校 19.8 人、中学校 55.6 人、令和 5 年度：調査中※3
- ・学校に行くのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）
令和 5 年度：85.4%

※1 令和 2 年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては適応指導教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさします。

※3 不登校児童生徒数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 5 年度の結果は、令和 6 年 10 月頃公表予定のため。

※4 いじめ認知件数は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和 5 年度の結果は、令和 6 年 10 月頃公表予定のため。

※5 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
29	スクールサポート事業	—	1				
30	生徒指導支援事業	—				1	
18	教育支援教室【再掲】	8	1				

19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	8					
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	8					
21	教育相談事業【再掲】	8			1		

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 12		子どもの安全確保						
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における安全対策を徹底し、併せて、自然災害や交通事故、犯罪、感染症などの様々な危険に備え、地域や関係機関等と連携しながら、子どもの安全を確保する取組を実施します。 ● 安全教育や防災教育により、子どもの安全意識や防犯・防災対応能力の育成を図ります。 								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
堺市立学校園の管理下における事故被災率※1 (堺市教育委員会調べ)	%	6.4	—	4.8 を 下回る	5.3 を 下回る	各年度 において、前 年度を 下回る	各年度 において、前 年度を 下回る	各年度 において、前 年度を 下回る
			4.8	5.3	5.29	5.53	—	—
達成度※2			—	B	A	C	—	—

※1 日本スポーツ振興センター災害共済給付件数（当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数）を在籍幼児児童生徒数で除し、100 を乗じたもの。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	1,2,4,7		2			
31	学校安全の推進	—	1				
32	子どもの安全安心対策事業	—		1			
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	—	1	1			

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満



基本施策 13

ひろがる教育の推進

- 小学校では、放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、より一層児童が安心して過ごせる環境をつくります。
- 家庭の教育力の向上に向け、就学前早期から基本的な生活習慣の確立に向けて保護者への啓発を行います。
- 地域全体で子どもたちを支援する仕組みを構築し、学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成に取り組めます。

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
放課後児童対策等事業待機児童数 (堺市教育委員会調べ)	人	2 (令和2年5月1日現在)	—	0	0	0	0	0
		0 (令和3年5月1日現在)	0 (令和4年5月1日現在)	0 (令和5年5月1日現在)	0 (令和6年5月1日現在)	—	—	
達成度※2			—	A	A	A	—	—
放課後児童対策等事業利用者の満足度 (「満足」「おおむね満足」の割合) (堺市教育委員会調べ)	%	91.1	—	93	93.5	94	94.5	95
			92.8 (令和2年10月実施分)	89.7 (令和3年8月実施分)	86.6 (令和4年8月実施分)	87.3 (令和5年8月実施分)	—	—
達成度※2			—	B	B	B	—	—
「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学校 90.2	—	小学校 92 中学校 95.7	小学校 93 中学校 96	小学校 94 中学校 96.3	小学校 95 中学校 96.6	小学校 96 中学校 97
		中学校 95.4	—※1	小学校 93.5 中学校 86	小学校 84.8 中学校 83.7	—※3	—	—
全国値			—	小学校 94.7 中学校 89.8	小学校 93.7 中学校 86.5	—※3	—	—
達成度※2			—	小 A 中 C	小 B 中 C	—※3	—	—

<参考指標>

・「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している。(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合(全国学力・学習状況調査) 令和5年度：小 93.5% 中 93.1%

※1 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

※3 令和5年度全国・学力学習状況調査において、該当の質問が実施されなかったため。

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
34	地域学校協働活動推進事業	—	1				
35	教育 CSR 推進事業	14	2				
36	放課後等における健全育成事業の充実	—				1	

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 14		生涯にわたる学習環境の充実						
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館は、地域の知の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図ります。また、来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、オンラインサービスの充実に取り組みます。 ● 市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。 								
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
図書館サービス全体の満足度 (評価は5点満点) (堺市教育委員会調べ)	点	4.0※1	—	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
			4.0	4.0	4.1	4.1	—	—
達成度※2			—	C	B	B	—	—

※1 平日のアンケート調査による数値。なお、日曜における現状値は 4.13 点。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	1		1			
37	市立図書館の充実	—	1	1			
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	13	2				

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満



基本施策 15 教育環境の整備

- 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末について、授業や家庭学習での活用を進めます。
- 教員の ICT 活用能力の向上を図り、併せて、校務の更なる ICT 化により、教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保につなげます。
- 全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組み、併せて、小中一貫した食育を推進します。
- 学校における集団のもつ教育機能を十分に発揮するため、学校や保護者、地域等の意見を聴きながら学校規模の適正化を図ります。

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力がある と考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	87.9	—	93	95	98	100	100
			87.2	89	86.6	調査中 ※1	—	—
全国値			—	87.5	88.5	調査中 ※1	—	—
達成度※2			—	B	B	—	—	—
児童生徒の ICT 活用を指導する能力がある と考える教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	%	76.6	—	80	85	90	95	100
			78	81.1	78.9	調査中 ※1	—	—
全国値			—	77.3	79.6	調査中 ※1	—	—
達成度※2			—	A	B	—	—	—

<参考指標> ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合

(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：66.8% 令和 5 年度：調査中※1

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の令和 5 年度の結果は、令和 6 年 10 月頃公表予定のため。

※2 指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満
D：50%以上～80%未満 E：50%未満

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
38	中学校給食改革事業	—	-	-	-	-	-
39	小規模校再編整備	—	-	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	1,3,8,9	1			2	

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

基本施策 16		学校施設の整備							
<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化対策として「堺市学校施設整備計画」に基づき、計画的に学校施設を整備することで教育環境の向上を図ります。 ● 小中学校の特別教室への空調設備の整備を進めます。 									
指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値			
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
老朽化対策（改築・改修）の新規実施校数 （堺市教育委員会調べ）	校	9	—	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施	学校施設整備計画に沿った計画的な実施
			—※1	9	5	9	—	—	
達成度※2			—	—	—	—	—	—	—

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事の取止め等のため。

※2 達成度 数値目標でないため無し

■主な事業・取組例

事業 番号	主な事業・取組例	関連基本 施策番号	達成度※ごとの 指標の数				
			A	B	C	D	E
40	学校園の施設整備	16	2		1		

※指標の達成度 A：100%以上 B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満

第3章 点検・評価の結果Ⅱ

(重点対象の施策及び事業)

1、16の基本施策と主な事業・取組例一覧

「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、5年間で取り組む主な事業一覧です。令和5年度版では、「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」に関連する施策及び事業の計6施策13事業を重点的に点検・評価を行う対象とし、これらの主な事業について、令和5年度における取組、成果、課題等の検証を行い、令和6年度以降の方向性や対応を事業評価シートに示しました。

基本施策	主な事業・取組例
①「総合的な学力」の育成	01 学力向上推進事業 02 学校図書館教育推進事業 03 社会的実践力向上推進事業 04 科学教育推進事業 05 学校教育 ICT 推進事業
②グローバルに活躍できる力の育成	06 英語教育推進事業 07 多文化共生推進事業 01 学力向上推進事業【再掲】 03 社会的実践力向上推進事業【再掲】
③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成	01 学力向上推進事業【再掲】 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】
④豊かな心の育成	03 社会的実践力向上推進事業 08 豊かな心の育成事業 09 人権教育の推進
⑤健やかな体の育成	10 体力向上・睡眠教育推進事業 11 部活動推進事業 12 食育推進事業
⑥特別支援教育の推進	13 特別支援教育環境整備事業（14 特別支援教育推進事業 ※事業13に統合）
⑦つながる教育の推進	03 社会的実践力向上推進事業 15 小中一貫教育充実事業 16 夢をはぐくむ高校教育推進事業 17 幼児教育充実事業
⑧学びの機会の確保	07 多文化共生推進事業 18 教育支援教室 19 スクールカウンセラー配置事業 20 スクールソーシャルワーカー活用事業 21 教育相談事業 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】
⑨学校マネジメント力の向上	22 教職員の働き方改革 23 教職員のメンタルヘルス対策の充実 24 管理職の人材確保と育成・支援 25 堺版コミュニティ・スクール推進事業 26 教職員研修 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】 11 部活動推進事業【再掲】
⑩信頼される教員の育成	27 優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底 28 教育研究推進事業 26 教職員研修【再掲】
⑪えがおあふれる学びの場づくり	29 スクールサポート事業 30 生徒指導支援事業 18 教育支援教室【再掲】 19 スクールカウンセラー配置事業【再掲】 20 スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】 21 教育相談事業【再掲】
⑫子どもの安全確保	03 社会的実践力向上推進事業 31 学校安全の推進 32 子どもの安全安心対策事業 33 安全・安心でおいしい学校給食の提供
⑬ひろがる教育の推進	34 地域学校協働活動推進事業 35 教育 CSR 推進事業 36 放課後等における健全育成事業の充実
⑭生涯にわたる学習環境の充実	04 科学教育推進事業 37 市立図書館の充実 35 教育 CSR 推進事業【再掲】
⑮教育環境の整備	38 中学校給食改革事業 39 小規模校再編整備 05 学校教育 ICT 化推進事業【再掲】
⑯学校施設の整備	40 校園の施設整備

2、重点対象「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」について

令和5年度版の点検・評価では、「はじめに」で記載しているように、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和7年度の目標値達成に向け、「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」に関連する施策及び事業について、重点的に点検・評価する対象としました。(6施策13事業)

「めざす姿と重点的に取り組む項目」は、第3期未来をつくる堺教育プランの計画期間において、近年の教育に関する動向等に迅速に対応するため、特に重要と考える分野です。「総合的な学力の育成」、「不登校の子どもへのサポート」、「特別支援教育の充実」、「教職員の働き方」の取組を、「GIGAスクールの推進」によるICTの活用と学校群を中心としたマネジメントにより効果的に推進します。各分野における「めざす姿」を実現するための「重点的に取り組む項目」を以下のように整理しました。

	めざす姿	重点的に取り組む項目
総合的な学力の育成	学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども	1 授業モデル「探究×ICT」を活用した授業改善☑ 2 探究的な学びの推進 3 読解力を育む授業実践☑ 4 IRT調査による個々の子どもの状況分析及び支援 5 集団の状況に着目した分析及び授業改善☑ 6 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善
不登校の子どもへのサポート	不登校により 学びにアクセスできない 子どもたちをゼロにする	1 学校が楽しく、安心できる場所となるための取組の推進 2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践 3 それぞれの子どもが安心できる居場所の確保 4 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化
特別支援教育の充実	共生社会の一員として、 「ともに認め合い、支える」ことができる子ども	1 それぞれの子どもの状況に応じた「学びの場」の見直し 2 就学前から卒業後までの切れめのない支援や関係部署との連携強化 3 教員の専門性の向上やICTを活用した効果的な実践
教職員の働き方 (働きやすく「働きがい」のある学校の実現)	1 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる 2 教員が子どもの成長を実感することができる 3 保護者・地域と信頼関係を築くことができる	1 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施☑ 2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 3 授業時数の柔軟な運用と適切な管理 ☑ 4 長期休業期間の見直し 5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進☑ 6 校内清掃のあり方 7 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選☑ 8 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信 9 持続可能な学校部活動への移行
GIGAスクールの推進	教育効果の最大化	1 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、探究的な学びの充実 2 ICTを活用した多様な子どもへの対応 3 ICTを活用した教職員が働きやすく「働きがい」のある学校の実現

重点的に点検・評価する13事業に関しては、事業評価シート（次ページ以降に掲載）を作成し、令和5年度の実績、成果、課題を整理、分析し、令和6年度以降の実績について記載しました。

3、事業評価シート

■事業番号		01						
■事業・取組名		学力向上推進事業						
		■担当課	能力開発課					
事業概要	■対象	市立小・中学校						
	■目的	学力調査等の実施分析等を基に、本市の現状把握を行う。また、他市の先進事例の情報収集を行い、個々の子どもの総合的な学力向上、教員の資質向上に向けた研究・発信を行う。						
	■内容	<p>○各種調査の実施及び分析や、他自治体、大学、局内連携を軸に、本市の学習の現状把握を行い、先進事例・現代的諸課題に関する情報収集及び情報発信を実施</p> <p>○教員の資質、実践力、マネジメント力の向上を図るため、研究校による先進的な取組の検証や全市発信や学校園の研究体制の推進に向けた子どもの学習に関するデータの一元管理の研究開発、先進事例視察などの支援を以下の取組等にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員元気プロジェクト（教職員の主体的な研究を支援する事業） ・教職員教育研究講演会 ・読解力を調査する RST（リーディングスキルテスト）及び子どもの学力の伸びを調査する IRT 調査（項目反応理論の手法を活用した調査（※1）） ・学力向上に関する説明会の実施 ・データ分析 <p>※1 集団や受験の時期、問題の難しさなどの影響を受けず、学力の変容を調査できる手法。調査結果をもとに、1年前の自分と比べ、自分のがんばりや自分に合った学び方について考えることができる。</p>						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体						
	<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）						
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立していると答えた学校の状況スコア※1 (全国学力・学習状況調査)	—	小学校 73.5	—	小学校 74 中学校 74	小学校 75 中学校 75	小学校 76 中学校 76	小学校 78 中学校 78	小学校 80 中学校 80
		中学校 72.2	—※2	小学校 70.6 中学校 67.5	小学校 68.1 中学校 69.0	小学校 69.3 中学校 69.0		
達成度			—	小 B 中 B	小 B 中 B	小 B 中 B		

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア (全国学力・学習状況調査)	—	小6 71.1	—	小6 72 中3 66	小6 74 中3 68	小6 76 中3 71	小6 78 中3 73	小6 80 中3 75
		中3 64.9	—※2	小6 69.6 中3 69.5	小6 69.2 中3 70.5	小6 68.9 中3 68.5		
達成度 (A: 100% B: 90%以上~100%未満 C: 80%以上~90%未満 D: 50%以上~80%未満 E: 50%未満)			—	小B 中A	小B 中A	小B 中B		

※2 令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

■R5年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
①教職員元気プロジェクトのがんばる学校園サポートにおいて、講師招聘等を17校にて実施した。	①がんばる学校園サポートにおいて、講師招聘をした学校数は令和4年度より2校増加した。	①申請する学校園は増加したが、研究意欲の高い一部の学校園の支援にとどまっており、取組の周知や学校園のニーズに応じた活用を図る必要がある。
②教職員の実践力と専門領域の指導力の向上を希望した学校に応じ、教育研究講演会を実施した。(19校)	②教育センターと各教科研究会で連携して、各講演会の周知ができたことで、広く教職員に受講を推奨することができた。その結果、計1,500人以上の参加があった。	②ほぼ全教科にて教育研究講演会は実施されたが、今後未実施の教科についても周知する必要がある。
③RSTを指定校3校(小1校、中1校 小中一貫校1校)において、実施し、読解力が向上した取り組み等について分析した。またIRT調査について、小4・中1を対象に全小中学校にて実施した。令和6年度から小4から中2で全校実施する。	③RSTでは指定校3校において、指導主事が月に一度訪問し、工夫がみられる教員の指導と読解力を伸ばしている生徒がどのように学んでいるかをまとめ、全市に共有するための資料を作成した。 IRT調査において、調査結果の個人票を作成、配布し、児童生徒に対して、自身の学びにおける強み・弱みの気づきを与えることができた。	③RSTの結果分析からどのような取組を全市に展開していくか、また、授業改善に向けた取組との関連をどのように図っていくか、今後検証を進め、取組を発信する必要がある。
④全国学力・学習状況調査、大阪府小学生すくすくウォッチに	④⑤学力低位層に着目した調査結果の分析手法と学習事項の系	④⑤学校園に各種調査結果の資料を提供し、その資料の活用や分

<p>において、結果データから児童生徒の回答状況を4層に分類し、学力上位層と学力低位層の正答率の差が大きい問題の分析を行った。</p> <p>また、学力低位層のつまずきや系統性を示した授業改善例を作成した。</p> <p>⑤大阪府中学生チャレンジテスト(1,2年生)の結果概要については、教員用と児童保護者用に分けて作成し、それぞれの視点で調査結果の振り返りを行うことができる内容とした。</p> <p>⑥堺市学習・生活状況調査を実施し、総合的な学力の状況を示す総合学力プロフィールを作成し、各小中学校に提供した。また、児童生徒が自身の学習について振り返るための分析結果を示した個人票を作成し、各小中学校に提供した。</p> <p>⑦学力向上に関する説明会において、本市の学力状況や課題等を説明し、あわせて、市内教員の優れた授業実践を報告・共有した。</p>	<p>統性について学校園に示し、各校における各種調査結果の活用や授業改善を推進した。</p> <p>また、児童生徒が自身の学習について振り返り、自分にあった学び方について考えられるよう、学び方を示した資料を提供した。</p> <p>⑥堺市学習・生活状況調査の実施後、各校に回答結果を確認できる資料を提供することで、学校自ら検証及び改善を図るなど、学校教育目標に照らしながら、改善の指標として活用する事例が見られた。</p> <p>⑦学力向上への意欲と優れた実践報告への期待から267名の参加者があり、本市の学力の現状や優れた授業実践を共有することができた。</p>	<p>析方法について研修を実施することで、学校園における調査結果の効果的な活用をより進める必要がある。</p> <p>⑥堺市学習・生活状況調査の結果をもとに作成する総合学力プロフィールについて、学校園に対しデータをより見やすくする目的で表示データ量を変更したため、提供が遅れ、各校の検証改善に遅れが生じた。学校が調査後速やかに調査結果の分析を進めることができる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>⑦参加者の中には、具体的に何から始めればよいかという不安の声もあった。各校の研修を推進する指導主事派遣や指導教諭の活用を進める必要がある。</p>
---	--	---

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①② 教職員元気プロジェクトや教職員教育研究講演会については、校内指導主事派遣の際に学校園に周知を図り、学校園のニーズをよりの確に把握することで、より充実した支援を行うことができるようにする。
- ③ 読解力を育む授業実践を推進するために、昨年度までのモデル校実証（RST の活用）で得られた知見を集約し、発信する。また、個々の子どもにおける学力の伸びの把握と効果的な取組の実践に向けて IRT を活用した堺市学力状況調査を小学校 4 年生～中学校 2 年生で実施する。調査結果を児童生徒に提示することで、個々の児童生徒が自分自身の強みや弱みを理解して、学習に取り組めるようにする。各学校が、個々に応じた机間指導や ICT 学習支援コンテンツを活用した指導等に調査結果を役立てるように支援する。また、同一集団での経年変化を提示し、各学校において子どものつまづきを分析し、授業改善を行うことで、学力低位層の解消を図る。
- ④⑤⑥集団の状況に着目する全国学力・学習状況調査、大阪府小学生すくすくウォッチ、大阪府中学生チャレンジテスト、堺市児童生徒学習・生活状況調査の各種データを分析し、学力低位層の減少に向けて効果的な取組を教育センターから学校に発信する。検証改善分析シートをもとに、各学校が各種調査結果から学校教育目標等の達成に向けた改善を進められるよう、指導主事を派遣することでデータ利活用について指導主事を派遣するなどし、支援を進める。あわせて、非認知能力の育成についても研究を進める。
- ⑦ 子どもが自ら学びをすすめるために、子どもの学び方を示した「学びのコンパス（※1）」を活用した授業改善を行い、教職員の子ども観、学力観の転換を図る。また、総合的な学力向上（子どもの学び）研究員加配を小学校 1 名、中学校 1 名配置し、「学びのコンパス」に示した「探究的に学ぶプロセス」の実践を広く周知する。また「堺 STEAM ブック（※2）」の活用を促進し、探究的な学びの充実を図る。

※1 「子どもが自ら学びを進める授業」の考え方、在り方を示したもの

※2 これまでに堺市が培ってきた「総合的な学習の時間」の実践をもとに、STEAM（S…Science T…Technology E…Engineering A…Arts M…Mathematics の頭文字をとった用語）の視点をはじめとして教科等横断的な視点で探究的な学びを行った各校の実践事例を共有するもの

■事業番号		02	
■事業・取組名		学校図書館教育推進事業	
		■担当課	
		教育課程課	
事業概要	■対象	市立小・中・支援学校	
	■目的	豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての読書センター機能、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習センター機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、学校図書館教育の推進を図る。	
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置と育成 ・司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を目的とした研修の実施 ・学校図書館サポーターの回数配当 ・学校図書館教育の推進にかかる協議会・研修会等の実施 ・読書ノートや家での7つのやくそくと連動した読書習慣の形成 ・市立図書館との連携（選書支援 巡回訪問 等） 	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他（有償ボランティア）	
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input checked="" type="checkbox"/> その他（堺市立図書館）	

■評価指標

評価指標の型（ 目標値型 ロードマップ型）

指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値				下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小6 75.2	—	小6 78	小6 79	小6 80	小6 81	小6 82	
		中3 48.9	—※	中3 51	中3 52	中3 54	中3 55	中3 56	
達成度 (A:100% B:90%以上~100%未満 C:80%以上~90%未満 D:50%以上~80%未満 E:50%未満)			—	小B 中B	小C 中C	小C 中C			
学校図書館年間延べ来館者数 (休み時間・放課後等) (堺市教育委員会調べ)	人	小学校 —	—	小学校 280,000 中学校 146,000	小学校 285,000 中学校 147,000	小学校 290,000 中学校 148,000	小学校 295,000 中学校 149,000	小学校 300,000 中学校 150,000	
		中学校 146,425	—	小学校 271,862 中学校 100,377	小学校 238,879 中学校 103,007	小学校 226,325 中学校 107,886	小学校 237,765 中学校 110,447		
達成度 (A:100% B:90%以上~100%未満 C:80%以上~90%未満 D:50%以上~80%未満 E:50%未満)			—	小C 中D	小D 中D	小C 中D			

※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

取組内容	成果	課題
<p>①学校司書を各校週 2 日配置した(学校図書館教育を推進する拠点校 1 校には週 4 日配置)。学校司書を対象とした研修を年 2 回実施し、学校図書館教育推進に向けた取組や、令和 5 年度刊行の絵本紹介等の講習を行った。(10 月・3 月) また、司書教諭等教員を対象とした研修において、学校司書とのグループワークを行った。</p> <p>②学校図書館サポーターを複数回担当した。(小学校 90 校：107 回、中学校 40 校：72 回、拠点校 1 校：20 回、小中一貫校 2 校：127 回)</p> <p>③市立図書館と連携し、7 校(小学校 5 校、中学校 2 校)に巡回訪問、5 校(小学校 3 校、中学校 1 校)に、選書支援を実施した。</p>	<p>①各学校において、年度初めに学校司書等による学校図書館オリエンテーションや図書の時間を活用した本の紹介や読み聞かせを実施することができた。 司書教諭等対象の研修において、学校司書とともに教科の学習に活用できる書籍等について話し合い、学校図書館の学習センターとしての機能や、司書教諭と学校司書が協働することへの理解を深めることができた。</p> <p>②週 2 回勤務の学校司書の活動をサポートし、年間で平均 152 日、学校図書館を開館することができた。</p> <p>③総合的な学習の時間や各教科等の調べ学習で活用できる本や、命・SDGs・デート DV などのテーマ本について、学校が助言を受けることができた。また、NDC(日本十進分類法)の配分比率をもとにした、バランスのよい選書についての助言、廃棄や配架についての専門的な視点からの助言も受けることができた。</p>	<p>①学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の充実と活用の促進を図る必要がある。 司書教諭・学校司書に対して、連続性・発展性のある計画的な研修の実施が必要である。 第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画(文部科学省)に示されている小中学校 1.3 校につき 1 人の学校司書の配置をめざす必要がある。</p> <p>②支援学校への学校図書館サポーターの担当ができていない。 また、小中学校において、より学校図書館サポーターとの連携を図るために、学校図書館サポーターの計画的、効果的な活用への支援が必要である。</p> <p>③選書や廃棄についてのニーズが高いことがわかった。各校の学校図書館運営の個別支援を促進するため、より多くの学校に巡回訪問、選書支援を活用してもらう必要がある。</p>

■ 課題に対する R6 年度以降の取組

- ① 「ICT 環境の整備と活用、デジタル社会に対応した読書活動」「障がいのある子どもの読書活動」など国の動向や各校の学校図書館に関する実態を把握し、研修をととして司書教諭や学校司書の資質・能力の向上を図る。また、司書教諭等教員に対して各教科における調べ学習等で学校図書館を効果的に活用する方法を示すことをととして、「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」ことの実現を図る。
 - ② 支援学校への学校図書館サポーターの配置を行い、支援学校における教員との協働の在り方を模索する。また、学校司書研修会等をととして、学校図書館サポーターとの連携について周知し、各校における学校図書館サポーターの有効活用を図る。
 - ③ 学校司書研修会での周知、グループウェア書庫への資料掲載をととして、巡回訪問・選書支援の活用を促す。また、市立図書館職員を研修会に招き、専門的な視点から指導・助言をもらう機会を設定する。
- これらの取組をととして、学校図書館の充実と学校図書館来館者数の増加をめざし、子どもたちの読書習慣の定着を図る。

■事業番号		03	
■事業・取組名		社会的実践力向上推進事業	■担当課 教育課程課
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校	
	■目的	地域社会に開かれた「子ども塚学」と塚の地域資源を活用したキャリア教育、防災教育を推進する。	
	■内容	①「子ども塚学」の推進 ・地域社会に開かれた「子ども塚学」のカリキュラムの実施 ・地域の教育資源を活用した取組の推進 ②「塚・スタンダード」の推進 ・全校であいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験に取り組み、豊かな心を育成 ③キャリア教育の推進 ・特別活動を要とし、各教科等の特質に応じた系統的なキャリア教育の充実 ④防災教育の推進 ・中学校区で防災教育カリキュラムをもとにした、系統的な取組の推進 ・「防災教育指導のてびき」等を活用した防災教育の充実	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input checked="" type="checkbox"/> 他部局（危機管理室） <input type="checkbox"/> その他（ ）	

■評価指標

評価指標の型（ 目標値型 ロードマップ型）

① 「子ども塚学」の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 (塚市教育委員会調べ)	%	小6 49.4	—	小6 51 中2 37	小6 52 中2 38	小6 53 中2 39	小6 54 中2 40	小6 55 中2 40
		中2 36.7	小6 46.5 中2 36.9	小6 60.3 中2 42.6	小6 47.4 中2 43.8	小6 54.7 中2 38.2		
達成度 (A: 100% B: 90%以上~100%未満 C: 80%以上~90%未満 D: 50%以上~80%未満 E: 50%未満)			—	小A 中A	小B 中A	小A 中B		

※参考指標（目標値設定なし）

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと考えることがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（%）

現状値 (R1) 小6 55.3%、中3 39.4% (R3) 小6 53.2%、中3 42.9% (R4) 小6 51.2%、中3 38.4%
 (R5) 小6 77.1%、中3 59.3% (R5は質問項目を「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に変更)

② 「堺・スタンダード」の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「堺・スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小学校 100	—	小学校 96	小学校 97	小学校 98	小学校 99	小学校 100	
		中学校 83.7		中学校 86	中学校 87	中学校 88	中学校 89	中学校 90	
達成度 (A : 100% B : 90%以上~100%未満 C : 80%以上~90%未満 D : 50%以上~80%未満 E : 50%未満)			—	小 E 中 E	小 D 中 E	小 B 中 D			

③ キャリア教育の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「将来の夢や目標を持っている (当てはまる・どちらかといえ ば当てはまる)」と答えた児童生 徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小 6 83.7	—	小 6 86	小 6 87	小 6 88	小 6 89	小 6 90	
		中 3 69.9		中 3 72	中 3 73	中 3 76	中 3 78	中 3 80	
達成度 (A : 100% B : 90%以上~100%未満 C : 80%以上~90%未満 D : 50%以上~80%未満 E : 50%未満)			—	小 B 中 C	小 B 中 C	小 C 中 C			

※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。

④ 防災教育の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
「災害が起きたときにどのよう に行動するか知っている(当ては まる・どちらかといえば、当ては まる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小 6 —	—	小 6 96	小 6 97	小 6 98	小 6 99	小 6 100	
		中 2 —		中 2 96	中 2 97	中 2 98	中 2 99	中 2 100	
達成度 (A : 100% B : 90%以上~100%未満 C : 80%以上~90%未満 D : 50%以上~80%未満 E : 50%未満)			—	小 B 中 B	小 B 中 B	小 B 中 B			

※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

取組内容	成果	課題
<p>①「子ども塚学」の推進</p> <p>「子ども塚学」の学習を、全学年で1年に2回以上実施した。子ども塚学推進事業として、「子ども塚学・社会に開かれた教育課程推進校」を中学校1校、小学校1校指定し、推進校において実践研究を実施した。</p>	<p>①「子ども塚学」の推進</p> <p>小学校では、昨年度と比べ指標の数値が大幅に増加した(令和4年度：47.4%→令和5年度：54.7%)。各校の総合的な学習の時間等における地域と関わる学習が充実してきたことで、地域に関心を持つ児童が増加したと考えられる。</p>	<p>①「子ども塚学」の推進</p> <p>中学校の指標に関しては、昨年度を下回り、目標も下回った。指導計画の作成に当たって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を活用しながら効果的に組み合わせている中学校が小学校よりも少なく、地域でのフィールドワークや地域との交流の機会が不十分である。</p>
<p>②「塚・スタンダード」の推進</p> <p>特に茶の湯体験では、実施に向けて学校から相談があった際、実施方法や相談先等について、積極的に助言を行った。</p>	<p>②「塚・スタンダード」の推進</p> <p>茶の湯体験において、実施校が昨年度より大幅に増加した。(令和4年度：小学校51.1%、中学校32.6%→令和5年度：小学校89.1%、中学校67.4%)</p>	<p>②「塚・スタンダード」の推進</p> <p>「茶の湯体験」における指標では、昨年度と比べ上昇した一方で、目標値には届いていない。新型コロナウイルス感染症を経て講師が呼べなくなった学校や、5類へ移行したばかりで、不安に思う児童や保護者がおり、実施を見送る学校があったためと考えられる。今後、利晶の杜の茶室を利用する等、幅広い実施方法についてのさらなる周知を図る必要がある。</p>
<p>③キャリア教育の推進</p> <p>「キャリア教育教員研修(年1回、対象：キャリア教育推進の中心的役割を担う教員)」を実施し、キャリア教育の指導や「キャリア・パスポート」※の体系的・効果的な活用について研修を行った。</p> <p>※学校や地域等で学んだことの履歴を小学校から高等学校まで蓄積し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生</p>	<p>③キャリア教育の推進</p> <p>職場見学、職場体験を行っている学校が昨年度より増加した。(令和4年度：小学校10.9%、中学校4.7%→令和5年度：小学校31.5%、中学校18.6%)</p>	<p>③キャリア教育の推進</p> <p>指標において、小中ともに目標から大幅に下回っている。「ようこそ塚の先輩」※等を活用した外部指導者による講話や、中学校区で「キャリア・パスポート」の独自様式を作成するなど、各校の実態に応じたキャリア教育の推進が必要である。</p> <p>※各学校園が、スポーツ、文化、芸術などさまざまな分野で活躍する塚ゆかりの著名人を、キ</p>

<p>き方を考えたりすることを目的とした教材。</p> <p>④防災教育の推進 「防災教育教員研修（年1回、対象：防災教育担当または学校安全担当）」で防災教育の具体的事例を示し、防災に関する授業を推進、啓発した。 社会的実践力向上推進事業及び小中一貫教育充実事業等実施状況調査を行い、各校で実施している避難訓練や特色ある防災教育について把握し、必要に応じて指導や情報収集を行った。</p>	<p>④防災教育の推進 災害が起きた際の行動について理解している児童生徒の割合を高い水準に保つことができた。</p>	<p>キャリア教育の外部指導者として招聘し、講演を行ってもらう事業。</p> <p>④防災教育の推進 指標について高い水準で推移しているが、目標には届いていない。特に避難訓練について、主体的に行動する態度を育成する活動が不十分であるため、収集した好事例を広く周知する必要がある。</p>
--	--	---

■課題に対する R6 年度以降の取組

①「子ども堺学」の推進

市内中学校に対し、堺市内の企業についての周知を図る等、堺における教育資源をより一層活用した教育の推進を図る。

②「堺・スタンダード」の推進

学校園運営における指針の提示や相談体制の充実等により、朝の読書、あいさつ運動、茶の湯体験を引き続き推進する。

③キャリア教育の推進

「ようこそ堺の先輩」等を活用した外部指導者による講話の機会の充実、「キャリア・パスポート」の活用推進、小中一貫したキャリア教育の推進等、各校の実態に応じたキャリア教育を推進する。

④防災教育の推進

「防災教育のてびき」を見直し、最新のデータに基づいた防災教育や実践の好事例を各校に周知することで、主体的に行動する態度を育成する活動をより一層推進し、児童生徒の防災意識を高める。

堺市総合防災センターと連携した研修を行い、様々な場面を想定した実践的な避難訓練等の実施を促す。

■事業番号		04	
■事業・取組名		科学教育推進事業	■担当課 能力開発課
事業概要	■対象	市立小・中・高等学校、市民等	
	■目的	科学教育事業を推進することで、本市立学校園の教職員の指導力向上、本市児童生徒の理科に対する関心意欲の向上、市民の科学に対する意識の向上を図る。	
	■内容	<p>①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材研修、理科主任研修、理科授業づくり研修、スキルアップ研修等の集合研修に加え、学校からの要請に基づき、学校へ指導主事を派遣し、校内研修を実施 ・堺市学校理科展覧会の開催を通して児童生徒及び教職員の理科研究を奨励し、研究交流の場として研究物並びに製作物の展示・発表 ・小学校理科特別授業実施事業として、関係団体の専門家を講師に招聘し、科学技術の実用事例をもとにした内容で小学校理科特別授業を実施 <p>②市民への科学教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学催事「堺科学教育フェスタ」の開催 ・堺サイエンスクラブ（※）の実施 ・小学6年生を対象に、大阪公立大学の「未来の博士育成ラボラトリー」と連携した継続的な研究活動を通して、観察実験の技能・科学的思考力・プレゼン能力等の向上を図り、将来科学分野で活躍する人材を育成 <p>（※）理科に興味のある堺の小学校6年生を対象に、年間約15回にわたり、自由研究や研究発表、科学に関わる様々な体験を行う取り組み。</p>	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体	<input checked="" type="checkbox"/> 他部局（環境局 等） <input checked="" type="checkbox"/> その他（大阪府立大学、泉北高等学校等）	

■評価指標

評価指標の型（ 目標値型 ロードマップ型）

①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進

指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「理科の授業の内容はよくわかりますか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6	—	小6	小6	小6	小6	小6
		85.8		87	87.5	88	88.5	89
		中2		76	76.5	77	77.5	78
		74.9		89.2	91.3	87.3	86.9	
				80.6	78.3	82.9		
達成度			—	小A 中A	小B 中A	小B 中A		
「理科の勉強は好きですか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小6	—	小6	小6	小6	小6	小6
		72.5		74	74.5	75	75.5	76
		中2		67	67.5	68	68.5	69

		66.1	小6 80.4 中2 68.7	小6 84.4 中2 70.2	小6 76.3 中2 67.0	小6 74.8 中2 72.8		
達成度			—	小A 中A	小A 中B	小B 中A		

②市民への科学教育の推進

指 標	単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値				下 : 実 績 値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
科学催事へ「来年も参加したい」と答えた市民の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	97.9	—	100	100	100	100	100
			—※	95.5	87.5	98.8		
達成度			—	B	C	B		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、科学催事を開催できなかったため。

■R5年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
<p>①教員研修 教材研修、理科主任研修、理科授業づくり研修、スキルアップ研修等の集合研修に加え、学校からの要請に基づき、学校へ指導主事を派遣し、指導助言をした。</p> <p>小学校高学年理科専科加配教員への授業参観及び指導助言をした。</p>	<p>①中学校で「理科の内容はよくわかる」「理科の勉強は好き」という質問紙調査に対する肯定率が向上し、授業改善が進んでいると考えられる。</p>	<p>①令和4年度全国学力・学習状況調査の「観察実験を週に1回以上実施している」という質問紙調査に対する肯定的な回答が全国平均と比べて低く、体験を伴った知的好奇心を満たすことが出来ていないことが、理科好きの生徒の割合が低いことに繋がっていると考えられる。小学校理科専科教員の専門性の向上が必要である。</p>
<p>②堺市学校理科展覧会の開催 児童生徒及び教職員の理科研究を奨励し、研究交流の場として、研究物並びに製作物の展示・発表を行った。</p>	<p>②令和5年度も、本市児童生徒において、全国児童才能開発コンテストでの中央審査会委員賞等や、大阪府学生科学賞での小学校・中学校の知事賞等の最優秀</p>	<p>②夏休みの期間が短くなったことに加えて、作品の回収、評価等の業務軽減を考える学校も一部出てきていることにより、自由研究を必修として実施す</p>

<p>③小学校理科特別授業実施事業 関係団体の専門家が、理科の楽しさや、身近な活用事例がわかる特別授業を小学校で実施した。</p> <p>④科学催事の実施 関係団体と連携して、科学催事「堺科学教育フェスタ」、「醤油工場親子見学会」を実施し、市民科学講座を開催した。</p> <p>⑤堺サイエンスクラブ 理科展優秀賞受賞者の5年生を「堺サイエンスクラブ」に、6年生を大阪公立大学「未来の博士育成ラボラトリー」に推薦する仕組みを確立し、大阪公立大学と連携した継続的な研究活動に取り組んだ。</p>	<p>賞を受賞することができた。 堺市学校理科博覧会の開催を通して、教員だけでなく保護者や児童生徒にまで理科に対する興味関心や意識が涵養された成果であると考えられる。</p> <p>③理科の面白さを実感することができる機会となっている。</p> <p>④科学催事参加者が質問紙に「来年も参加したい」と98.8%が回答した。「学校で知れないような科学に関することを知ることができて面白かった。」といった肯定的な意見があった。</p> <p>⑤令和5年度「堺サイエンスクラブ」（令和4年度16人→令和5年度34人）及び令和5年度「未来の博士育成ラボラトリー」（令和4年度30人→令和5年度31人）の参加希望者が前年度と比較して増えた。</p>	<p>る学校が減ったことが、理科展の総出品数の減少に繋がっていると思われる。（令和元年17,629点→令和4年11,170点→令和5年12,386点）</p> <p>③協力団体が同事業を他自治体においても実施しており、本市のみ実施回数を増やすことが困難なため、対応できる学校数が限られている。</p> <p>④科学催事への参加可能人数やスムーズな運営に課題がある。</p>
--	---	--

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①学習指導要領や「学びのコンパス」の趣旨に沿った授業改善に関する研修や、小学校理科専科教員を含む教員の実態に応じた指導助言等を実施する。研修においては、授業における観察実験を充実させるために、基本的な観察や実験のポイントがわかる体験を重視した内容とする。
- ②堺市学校理科展覧会の開催
自由研究を指導するうえでの、教員研修を実施する。「学びのコンパス」の趣旨に沿って、子どもたちそれぞれの問題意識をもとに探究し、まとめることの大切さを伝える。
- ③小学校理科特別授業実施事業
協力企業、団体と連携し、実施可能な範囲で継続的に実施する。
- ④「堺科学教育フェスタ」において、各出展ブースの受け入れ人数を増やすことや、先着順の整理券を抽選券にする等、参加者が満足できるよう運営面の課題を改善する。
- ⑤堺サイエンスクラブについて、今後も大学等と連携しながら取組を進める。

■事業番号		05								
■事業・取組名		学校教育 ICT 化推進事業				■担当課		学校 ICT 化推進室		
事業概要	■対象	市立学校園								
	■目的	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育 ICT 化を推進する。								
	■内容	<p>○情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが ICT を活用して、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などをふまえて発信・伝達できる情報活用能力を育成 <p>○学校教育の ICT 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒用パソコンと通信ネットワーク環境を安定的に維持管理し、学校 ICT 化をサポートする事業者や ICT 活用のアドバイザーなど、継続的かつ柔軟に学校を支援する人材を配置 <p>○校務事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の校務 ICT 化を推進し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保し、教育の質を向上 								
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他 ()	
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体	
	<input type="checkbox"/>	他部局 ()			<input type="checkbox"/>	その他 ()				

■評価指標

評価指標の型 (目標値型 ロードマップ型)

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
授業における児童生徒用パソコンの活用率 (授業で週 1 回以上児童生徒用パソコンを活用したと回答した児童生徒の割合) (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	60	65	70	75	80	
			—※1	—※2	62.2	71.9			
達成度			—	—	B	A			
教材研究・指導の準備・評価について ICT を活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	小学校 77	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100	
		中学校 53	小学校 72 中学校 52	—※2	小学校 61 中学校 44	小学校 57 中学校 41			
達成度			—	—	小 D 中 D	小 D 中 D			

※1 令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

※2 調査実施予定期間において新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業が多発し、調査を実施することができなかったため。

■R5年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
○授業での児童生徒用パソコンの活用促進に向け、ICTに関するインフルエンサー（ICT活用研究員）に指定した教員を学校に派遣し、活用事例の研修等の伴走支援や訪問研修等を実施し、授業や校務におけるICT活用を促進した。また、校務事務の効率化に向けて、デジタル採点支援システムの試験導入や、授業での児童生徒用パソコンの活用事例の共有等を実施した。パソコン等を用いた社会参加の知識や能力を育むデジタルシティズンシップ教育や情報モラル教育について、教員への研修を実施した。	○教員へのアンケート調査において、令和5年度に授業で児童生徒用パソコンを活用したと回答した教員は小学校で96.6%（前年度比+5.6%）、中学校で95.3%（前年度比+10.6%）であった。	○授業での児童生徒用パソコンの活用や家庭への持ち帰り、校務の効率化等の状況の把握に努め、活用事例の創出や共有、教員への研修等の取組を更に進める必要がある。

■課題に対するR6年度以降の取組

児童生徒用パソコンの授業での活用や家庭への持ち帰りの促進に向けて、ICTに関するインフルエンサー（令和6年度からICT活用推進研究員に名称変更）に指定した教員による学校・教員への伴走支援を引き続き進める。リーディングDXスクール指定校（※1）の取組やICT活用推進研究員と文部科学省GIGA StuDX推進チーム（※2）との意見交換の機会なども活かして、児童生徒用パソコンの授業での活用事例創出と共有を進める。また、中学校へのデジタル採点支援システムの導入や、ICTを活用した校務効率化の事例を教員間でポータルサイトにおいて共有する取組などを通じて、各学校における校務事務の効率化を図る。

※1 児童生徒用パソコンを活用した好事例を全国に展開するため、文部科学省が指定した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や校務DXを推進する学校。

※2 文部科学省が、全国の学校における児童生徒用パソコンの利活用をサポートするために設置した組織。

■事業番号		13	
■事業・取組名		特別支援教育環境整備事業	■担当課 支援教育課
事業概要	■対象	市立学校園	
	■目的	第4次堺市障害者長期計画（平成27年4月施行）、障害者差別解消法（平成28年4月施行）をふまえ、学校園における特別支援教育の体制の確立及び合理的配慮の充実をめざす。	
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、支援学級、支援学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に介助・支援を行う特別支援教育支援員の配置 ・車いす等使用児童生徒のための車両借り上げ費用補助の実施 ・医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対する医療的ケア看護職員配置の実施 ・支援教育アドバイザーによる就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実、支援学級担任等への指導・助言の実施 ・通常の学級における、合理的配慮提供に資する合理的配慮協力員の配置回数の配当 ・支援学校教員の専門性向上のため、支援学校に外部専門家を派遣 ・支援学校のセンター的機能として、支援学校に派遣した外部専門家と支援学校教員による地域支援の実施 ・特別支援教育を推進するための研究費の負担、行事等の委託 ・特別支援学校教育職員免許法認定講習を大阪府とともに実施 	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	

■評価指標

評価指標の型（ 目標値型 ロードマップ型）

指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、学校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合 (堺市教育委員会調べ)	%	—	—	100	100	100	100	100
			—※	96	96.6	93.1		
達成度 (A: 100% B: 90%以上~100%未満 C: 80%以上~90%未満 D: 50%以上~80%未満 E: 50%未満)			—	B	B	B		
「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上	%	—	—	100	100	100	100	100

している（当てはまる・どちらか といえば当てはまる）」と答えた 学校園の割合 （堺市教育委員会調べ）		—※	100	97.7	95.6		
達成度 （A：100% B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満）		—	A	B	B		

※令和3年度から指標を設定し、調査を開始するものであるため。

参考指標（目標値設定なし）

「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）（R5）93.3%

■R5年度の取組内容・成果・課題

■課題取組内容	成果	課題
①特別支援教育支援員の配置（244人）、医療的ケア看護職員の配置（17校）、合理的配慮協力員の配置、車両借り上げの補助（校外学習等におけるタクシーやリフト付きバスの利用）等、教育環境の整備を行った。	①特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の配置により、幼稚園、支援学級、支援学校において個に応じた決め細かな支援ができ、医療的ケアが必要な幼児児童生徒も、平等に教育を受けられる体制が整備できた。合理的配慮協力員として180回のサポーター回数を担当した。	①各学校園における特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な体制構築ができるよう、各事業を通して整備、指導助言を行う必要がある。
②支援教育アドバイザーによる学校園への指導助言等により、就学相談体制の充実を図った。	②保護者の意向を尊重し、自校園での教育体制を整えるなど、それぞれの幼児児童生徒の教育的ニーズをふまえた丁寧な就学相談体制が整備できた。（就学・進学相談件数：約650件）	②幼児児童生徒の状況に応じて多様な支援を行い、よりよい学びを実現できるよう「学びの場」の見直しが必要である。また、早期からの対応や義務教育後への接続を大切にしたい切れない支援、関係機関とも連携した取組が重要である。
③支援学校へ外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）を派遣した。	③④⑤支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による幼稚園、小中学校、高等学校への地域支援実施により、事例相談や教育相談を行うことで、教職員及び保護者等への指導助言や具体的な支援体制の整備ができた。	③④⑤特別支援教育に関わる教職員の中には、支援経験の少ない教諭や講師が多数いる。そのため、個々の障害や特性に関する正しい知識や理解、適切な関わり方の知識等が、支援学校や支援学級の教職員だけでなく、通常の学級の担任にとっても必要である。また、学校全体で取り組めるような校内支援体制の構築が必要である。
④支援学校に派遣した外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）と支援学校教員によ		

<p>る地域支援を実施した。</p> <p>⑤特別支援学校教育職員 免許法認定講習を大阪府とともに実施した。</p>	<p>③94件 ④116回 ⑤受講者77人</p>	<p>支援学校教員に関しては、専門性や指導力のさらなる向上及び支援体制を充実させる必要がある。</p> <p>発達専門家派遣や支援学校センター的機能の活用については、いずれの学校園においても、児童生徒や保護者のニーズを把握し、適切に活用できる体制が必要である。</p>
--	-----------------------------------	--

■課題に対する R6 年度以降の取組

①特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の適正な配置により、多様な教育的ニーズに応じた支援を行う。(令和6年度 支援員 239人、医療的ケア看護職員 18校園配置)

②それぞれの児童生徒の状況に応じた「学びの場（支援学校、支援学級、通級指導教室、通常の学級）」の見直しを図る（各小中学校において、令和5年度から段階的に実施している）。

- ・多様な「学びの場」としての通級指導教室の増設（自校通級に加えて巡回指導の実施）
- ・ユニバーサルデザインにおける取組の好事例の発信
- ・支援学級や通級指導教室等の実践事例の発信

就学前から卒業後までの切れめない支援体制の整備、関係部署との連携強化を行う。

- ・就学前や就学・進学への取組として学校や本人・保護者に対する十分な情報提供や相談の実施
- ・中学段階における進路指導やキャリア教育の推進に向けた支援
- ・多様化している高等学校や支援学校高等部等との連携強化

③④⑤教員が、支援を要する幼児児童生徒を含めた、それぞれの幼児児童生徒に応じた実践を行えるよう、教員の専門性の向上やICTの特性を活用した効果的な取組を行う。

- ・よりよい校内支援体制の構築をめざした学校管理職研修の実施
- ・通級指導教室担当教員同士のつながりや好事例の共有を行う専門家派遣研修の実施
- ・学校群をモデル校とした教育支援ソフトの活用と効果検証
- ・ICTを活用した授業の好事例やICT学びツールの共有

子どもの状況の見立てや指導支援等について専門的な見地から学校へ助言する専門家（SC、SSW、支援学校センター的機能等）の活用を促進する。

- ・学校全体でそれぞれの子どもの状況を適切に見立て、よりよい学びの場や支援の方法を議論する校内支援委員会の機能強化に向けた専門家の活用の促進

■事業番号		22							
■事業・取組名		教職員の働き方改革				■担当課		教職員企画課	
■事業概要	■対象	本市教職員							
	■目的	教職員の長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み、本市学校教育の充実をめざす。							
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルビーイング向上のための取組指針『働きやすく「働きがい」のある学校の実現～これまでの「当たり前」からの脱却～』に基づき、計画的、継続的に様々な方策を検討、実施し、教職員の働き方改革の実現に向けた不断の取組の推進 ・業務改善事例を参考に、各学校園において積極的な取組の推進 							
	■実施方法	<input type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	委託	<input checked="" type="checkbox"/>	その他（全体で取組）
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/>	なし	<input type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input type="checkbox"/>	民間・NPO	<input type="checkbox"/>	外郭団体
	<input type="checkbox"/>	他部局（ ）			<input type="checkbox"/>	その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指 標		単 位	現状値 (R1)	上 : 目 標 値			下 : 実 績 値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720時間以内の教育職員の割合※1		%	—※2	—	92	94	96	98	100
				90.7	89.2	87.7	90.3		
達成度 (A:100% B:90%以上～100%未満 C:80%以上～90%未満 D:50%以上～80%未満 E:50%未満)				—	B	B	B		
<p>※1 「勤務時間外在校等時間」とは、令和2年1月に文部科学大臣指針において示された教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる在校等時間（在校時間を基本に、校外において職務を行った時間を加えたり、休憩時間等を除いたりした時間）から正規の勤務時間を除いた時間をいう。</p> <p>※2 年間勤務時間外滞在時間が720時間以内の教職員の割合 92.7%（令和元年度まで時間管理を行っていた「勤務時間外滞在時間」※3による現状値）</p> <p>※3 「勤務時間外滞在時間」とは、教職員が学校園に滞在している時間から正規に割り振られた勤務時間を除いた時間とし、本市独自で令和元年度までICカードによる出退勤記録から把握してきた。</p>									

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
① 働き方改革推進会議において、『ウェルビーイング向上のための取組指針(素案)』をもとに協議し、令和6年度からの冬季休業日の見直しや、余剰授業時数の見直し等を行った。また、ウェルビーイング向上研修を実施し、校務整理や業務改善に対する意識啓発を行った。	① 準学校閉庁日の試行実施を行い、年次有給休暇等の取得の促進やワークライフバランスの推進に寄与した。	① 「ウェルビーイング向上のための取組指針」に基づき、取組の推進を各関係課・学校園に図る必要がある。また、保護者・地域等に対し、学校園の課題や業務の適正化についての理解・協力が得られるよう、周知が必要である。
② 令和6・7年度ウェルビーイング向上のための取組指針『働きやすく「働きがい」のある学校の実現～これまでの「当たり前」からの脱却～』を策定した。	② 働き方改革を推進する重点取組を定めることで、学校園と教育委員会それぞれが挑戦する内容が焦点化された。	② 重点取組の進捗状況を把握し、取組が進まない部分について、どのようなフォローができるのか検討が必要である。
③ 月毎の勤務時間外在校等時間が80時間を超える一定の基準を超えた教員に対して注意喚起通知を発出した。また、1月末時点で720時間を超えている本人及び所属長に対し、注意喚起通知を発出し長時間勤務への気づきや長時間勤務が健康に及ぼすリスクについて対象者に周知を図り、気づきを促した。	③ 月毎の勤務時間外在校等時間80時間を超える一定基準を超えた教員数は202人(令和4年度:382人)に減少した。また、年間の勤務時間外在校等時間が720時間を超えた教員数は435人に減少した。(令和4年度:548人)	③ 勤務時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、長時間勤務者は依然として多い。長時間勤務者が一部の教員に固定化している傾向にある。

■課題に対するR6年度以降の取組

- ①②「ウェルビーイング向上のための取組指針」の重点取組の中で、学校園や教育委員会が挑戦すべき取組についての計画や進捗状況を取りまとめる。また、働き方改革推進会議、中央衛生委員会等を活用し、好事例を全市に横展開できるよう、着実に遂行する。
- ③ 長時間勤務の内容把握を行い、校園内での意識の醸成を進めながら、長時間勤務の計画的な解消を図る。

■事業番号		23	
■事業・取組名		教職員のメンタルヘルス対策の充実	■担当課 教職員企画課
事業概要	■対象	市立学校園	
	■目的	教職員のメンタルヘルス対策を充実し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。	
	■内容	・メンタルヘルスの一次予防、二次予防、三次予防の複合的な支援による教職員のメンタルヘルスの保持増進	
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	■関係団体等	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> 他部局 () <input type="checkbox"/> その他 ()	

■評価指標

評価指標の型 (目標値型 ロードマップ型)

指標	単位	現状値 (R1)	上 : 目標値				下 : 実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
教職員のストレスチェックの受検率 (堺市教育委員会調べ)	%	65	—	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	
			74.2	80.2	81	85.4			
達成度 (A : 100% B : 90%以上~100%未満 C : 80%以上~90%未満 D : 50%以上~80%未満 E : 50%未満)			A	A	A				

■R5年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
① ストレスチェックにおいて、初期ログインパスワードの簡略化、受検啓発用ちらしの配付、受検期間の延長により、受検率の向上を図った。	① ストレスチェックの受検率が昨年度比 4.4%増加した。(令和4年度 : 81%→令和5年度 : 85.4%)	① 今後もストレスチェックの受検率向上のための環境整備を進めながら、学校園や個人に対して、定期的に心身の保持増進に関し、セルフケアの重要性を継続して啓発する必要がある。
② ストレスチェックにおいて、初期ログインパスワードの簡略化、受検啓発用ちらしの配付、受検期間の延長によ	② ストレスチェックの受検率が昨年度比 4.4%増加した。(令和4年度 : 81%→令和5年度 : 85.4%)	② 今後もストレスチェックの受検率向上のための環境整備を進めながら、学校園や個人に対して、定期的に心身の

取組内容	成果	課題
<p>り、受検率の向上を図った。</p> <p>③ 令和4年度に引き続き、ストレスチェックの集団分析において、健康リスクが高い結果が出た学校園に対し、産業カウンセラーを派遣し、職場のメンタルヘルスについて専門的な助言を行いフォローした。</p> <p>④ 管理職向けに、「集団分析の見方」「メンタルヘルス不調を防ぐコミュニケーション」についての動画研修を実施した。</p> <p>⑤ 再燃者（復職後に再び休職した者）が増加している現状をうけ、新規休職者に対して、復職のイメージが持てるように、試し出勤等の復職までの流れを啓発した。</p> <p>⑥ 復職後2年までの間、復職者のフォローアップのために毎学期健康状況の確認を実施している。</p>	<p>③ 令和5年度病気休職者数のうち、精神疾患による休職者が占める割合が、昨年度比1.9%減少した。（令和4年度：52人（81.3%）→令和5年度：50人（79.4%））</p>	<p>保持増進に関し、セルフケアの重要性を継続して啓発する必要がある。</p> <p>③ 精神疾患による病気休職は、回数を重ねるほど再発の可能性が高くなるため、最初の復職支援と復職後の経過観察等の再発防止策が重要である。復職支援である試し出勤や、復職後のフォローアップの効果を示し、安心して復職するための支援であることの更なる周知・啓発が必要である。</p>

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ① 引き続き、一次予防であるストレスチェックの受検率をさらに向上できるよう啓発に努めながら、セルフケアの重要性について教職員に啓発する。
メンタルヘルスに関する相談窓口の一覧を各学校園の目に留まる所に掲示する等、気軽に相談することができるような環境整備を行う。
- ③ 復職前の試し出勤の活用に加え、復職後に復職者が安心して仕事ができるような環境の整備を支援する取組を整理し、学校園に周知する。

■事業番号		25							
■事業・取組名		堺版コミュニティ・スクール推進事業		■担当課		教育課程課			
事業概要	■対象		市立小・中学校						
	■目的		学校経営に保護者や地域住民などが参画し、多様な方法で双方向に支え合う体制をつくることにより、地域と連携したよりよい学校運営と「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。						
	■内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域住民の参画による堺版コミュニティ・スクールの実施 ・地域人材による学校支援体制の充実 ・法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向けた取組 						
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民		<input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体				
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)		%	小学校 78.2	—	小学校 79 中学校 80	小学校 79 中学校 80	小学校 84 中学校 85	小学校 89 中学校 90	全国値 以上
			中学校 79.0	—※	小学校 69.6 中学校 74.5	小学校 64.2 中学校 67.4	小学校 77.2 中学校 79.0		
達成度				—	小C 中B	小C 中B	小B 中B		
※令和2年度全国・学力学習状況調査が実施されなかったため。									

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
<p>①「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、堺版コミュニティ・スクールにおける学校協議会において校長の学校経営方針を共有し、よりよい学校運営に向けて学校と家庭・地域がともに考え、協働できるように取り組んだ。</p>	<p>①学校協議会において、「学校力向上プラン」をもとに、育成をめざす子どもの資質・能力等について家庭・地域の関係者に周知することができた。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、参集型による学校協議会の開催が可能になったことで、令和4年度よりも指標の数値が上昇したと考えられる。 (令和4年度：小64.2、中67.4% →令和5年度：小77.2%、中79.0%)</p>	<p>①令和4年度よりも指標の数値は上昇したものの、目標値は達成できていない。学校協議会において、教育課程に関することについて十分に話し合っている学校が少ないことが理由として考えられる。</p>
<p>②各学校の教育方針を示した「学校力向上プラン」を年間3回（計画・進捗・評価）、各学校のホームページ上に掲載し、周知した。</p>	<p>②各学校の教育方針を示した「学校力向上プラン」をホームページ上に掲載することで、家庭や地域に対して学校の取組を発信することができた。</p>	<p>②ホームページ上に掲載した「学校力向上プラン」が家庭・地域に十分に共有されているかが不明である。</p>
<p>③法に基づく「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入に向け、「堺版コミュニティ・スクール連絡協議会」及び「堺版コミュニティ・スクール研修会」を開催した。</p>	<p>③「堺版コミュニティ・スクール連絡協議会」及び「堺版コミュニティ・スクール研修会」において、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組について教員や地域コーディネーターに対して周知することができた。</p>	<p>③「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組に対する各学校の意識向上を図ることが今後の課題である。</p>

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①「学校力向上プラン」を中心に教育課程に関わる内容について十分に議論するために、学校協議会を年3回以上開催する。
 - ②閲覧数向上のためにホームページの充実を図りながら、ホームページ掲載以外の方法でも「学校力向上プラン」を家庭と共有する。
 - ③堺版コミュニティ・スクール協議会及び研修会で得たことを、自校の教員と共有し、実践に結び付ける。
- ①・②・③について、堺版コミュニティ・スクール協議会及び研修会や教育課程連絡協議会において、各学校に呼び掛ける。

■事業番号		34						
■事業・取組名		地域学校協働活動推進事業			■担当課		地域教育振興課	
事業概要	■対象	市内学校園、市民等						
	■目的	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進し、地域人材の育成を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。						
	■内容	○地域学校協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の理解促進に関する啓発の実施 ・地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員を対象とした講座の開催や人材育成の実施 ○家庭教育支援に関する情報提供（令和2年度までは親育ち支援事業） <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の学びを支援する学習会に対する講師紹介及び学習テーマについての情報提供等の支援 						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO		<input type="checkbox"/> 外郭団体		
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数※ (堺市教育委員会調べ)	人	—	—	35	105	110	115	120
		—	—	101	81	132		
達成度 (A: 100% B: 90%以上~100%未満 C: 80%以上~90%未満 D: 50%以上~80%未満 E: 50%未満)			—	A	D	A		
※「地域コーディネーター養成講座」を市民人権局市民生活部生涯学習課の「生涯学習サポーター養成講座」と合同で実施。実績値は「生涯学習サポーター養成講座・地域コーディネーター養成講座」として参加した人数を集計。								

■R5 年度の取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
<p>① 地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーターや教職員の人材育成を目的に、「生涯学習サポーター養成講座」と合同で、令和5年10月～11月に「地域コーディネーター育成講座」（全7回）を実施した。</p>	<p>① 生涯学習課と合同で実施し、「生涯学習サポーター養成講座」受講者にも地域学校協働活動の理解促進に関する啓発をすることで効果的な取組となっており、「地域コーディネーター育成講座」受講者の増加につなげることができた。</p>	<p>① 「地域コーディネーター育成講座」の新規受講者の開拓が課題である。</p>
<p>② 「企業による学びの応援プログラム（教育 CSR 推進事業）において、家庭教育支援にかかるプログラムをホームページとプログラム集に掲載した。（令和5年度大人と子ども対象のプログラム数／全体：127／302）</p>	<p>② 大人と子どもを対象としたプログラムの利用につなげることができた。（令和5年度利用実績／全体：38／180）</p>	<p>② 大人と子どもを対象としたプログラムはプログラム集に掲載しているプログラム全体の42%を占めるが、令和5年度の利用率は21%となっており、子どものみを対象としたプログラムに比べて利用率が低い。</p>

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ① 教職員や、PTA・子ども会の方などが参加しやすいように、平日夜間や休日の開催を検討する。
入門編、実践編など受講者の経験やニーズに合わせた講座を検討する。
より多くの参加者確保のため、学校への通知を発出して講座の受講を促すなど引き続き周知の徹底を図る。
- ② 「企業による学びの応援プログラム」において家庭教育支援にかかるプログラムを登録していることをホームページで周知する。

■事業番号		35						
■事業・取組名		教育 CSR 推進事業		■担当課 地域教育振興課				
■事業概要	■対象		市内学校園、市民等					
	■目的		企業や NPO、各種団体、大学等と連携・協働し、学校教育活動や地域で実施される市民の多様な学びの機会への支援を行うことで、地域の教育力の向上や地域コミュニティの活性化、企業等による地域貢献活動等の推進を図る。					
	■内容		<p>○「企業による学びの応援プログラム」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・NPO 法人・地域団体等が実施する地域貢献活動（CSR 活動等）を学習プログラム（企業による学びの応援プログラム）として登録 ・学校と地域が連携した取組への支援を通じた、地域学校協働活動の活性化 ・多様な主体が実施する地域貢献活動と連携・協働した学校教育活動の推進 ・市民の多様な学びの機会への提供を通じた、生涯にわたる学習環境の醸成 <p>○多様な主体との連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の豊かな教育資源を活用した学びの機会創出を図るため、NPO、各種団体、大学等を対象とした啓発、情報提供を実施 					
	■実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> その他（		
	■関係団体等		<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/> 民間・NPO	<input type="checkbox"/> 外郭団体		
		<input type="checkbox"/> 他部局（			<input type="checkbox"/> その他（			
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
「企業による学びの応援プログラム」を活用した人数※1 (堺市教育委員会調べ)	人	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	
		2,441	6,111	10,168	10,698			
達成度 (A: 100% B: 90%以上~100%未満 C: 80%以上~90%未満 D: 50%以上~80%未満 E: 50%未満)		—	A	A	A			
「企業による学びの応援プログラム」への企業や NPO、各種団体、大学等の参加数※2 (堺市教育委員会調べ)	企業・団体	—	60	70	80	90	100	
		55	67	100	122			
達成度 (A: 100% B: 90%以上~100%未満 C: 80%以上~90%未満 D: 50%以上~80%未満 E: 50%未満)		—	A	A	A			
※1 実績人数は中止になったものを除く。また、当該年度中（4月~3月）に実施した分について集計。								
※2 実績値は各年度末時点でプログラムを掲載している企業・団体等について集計。								
■R5 年度の取組内容・成果・課題								

取組内容	成果	課題
<p>① 「企業による学びの応援プログラム」として、市内学校園や地域で実施されている子どもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供した。</p> <p>また、プログラム提供者の新規開拓のため、教育委員会事務局のホームページだけでなく、市長公室政策企画部と連携し「さかいSDGs推進プラットフォーム」の「貢献メニュー」ホームページにも「企業による学びの応援プログラム」のリンクを掲載した。</p> <p>② 学校園のグループウェアを通じて「企業による学びの応援プログラム」の利活用を呼び掛ける通知を送付した。</p> <p>③ 堺市こども会育成協議会や堺市PTA協議会を通じて「企業による学びの応援プログラム」をホームページに掲載してもらおう等、利用を促進した。</p>	<p>① 令和5年度のプログラム活用実績として、180件、延べ10,698人の活用があった。</p> <p>② 学校園においてキャリア教育をはじめ、様々な授業や教育活動で活用された。(令和5実績 学校利用 8,040人)</p> <p>③ 学校園だけでなく、こども会やPTAの活動においても活用された。(令和5実績 こども会・PTA利用 728人)</p>	<p>①②③利用人数、企業などの参加数の増加にともない、調整のための業務が煩雑化している。</p>

■課題に対するR6年度以降の取組

- ① プログラム提供者との信頼関係を維持しつつ、より効率的かつ効果的な運営手法を検討し事務負担の軽減に努める。

■事業番号		36							
■事業・取組名		放課後等における健全育成事業の充実		■担当課		放課後子ども支援課			
事業概要	■対象	<p>○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 当該小学校区に在籍・在住の小学1年生から6年生までの就労家庭等児童</p> <p>○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 開設小学校区に在住している4年生から6年生の児童</p> <p>○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） のびのびルーム：小学1年生から6年生までの就労家庭児童 すくすく教室：小学1年生から6年生までの利用を希望する全ての児童</p>							
	■目的	子どもたちに安全・安心が保証された放課後等の居場所を提供する。							
	■内容	<p>○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 小学校に就学している留守家庭児童などの放課後における健全育成 児童が安全に過ごすことができる環境を実現し、保護者が安心して就労できることによる子育て支援</p> <p>○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 放課後等に学校の図書室、多目的等を活用し、学習アドバイザーや指導員とともに宿題などの自主学習を継続的に行うことで、児童の学習の習慣づけや様々な体験プログラムの実施による児童の意欲関心の向上を推進</p> <p>○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） 放課後児童対策事業である「のびのびルーム」と全児童を対象とし、児童の学習の習慣づけを図る「すくすく教室」の2つのコースをそれぞれ連携させ、子育て支援の充実・強化</p>							
	■実施方法	<input type="checkbox"/>	直接実施	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input checked="" type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
■関係団体等	<input type="checkbox"/>	なし	<input checked="" type="checkbox"/>	地域団体・市民	<input checked="" type="checkbox"/>	民間・NPO	<input checked="" type="checkbox"/>	外郭団体	
	<input type="checkbox"/>	他部局（ ）			<input type="checkbox"/>	その他（ ）			
■評価指標									
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型 ）									
指標		単位	現状値 (R1)	上：目標値			下：実績値		
				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
放課後児童支援員の資格取得者数 (堺市教育委員会調べ)		人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170
				年間 90	年間 115	年間 95	年間 90		
達成度 (A：100% B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満)				—	C	D	D		

■R5 年度 of 取組内容・成果・課題

取組内容	成果	課題
<p>①待機児童を発生させないよう、学校の協力のもと、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保に努めた。</p> <p>②教育委員会事務局職員によるルーム巡回により、運営事業者の適切な指導に努めた。</p> <p>③事業実施に必要な指導員を配置するため、大阪府が実施する認定資格研修の受講枠の確保について大阪府と調整した。また、本市のホームページに指導員募集の記事を掲載した。</p>	<p>①令和5年5月1日現在における放課後児童対策等事業の待機児童ゼロを達成した。</p> <p>②利用者アンケートの結果、約87%が「満足」または「おおむね満足」と回答されたが、目標値(94%)には達しなかった。</p> <p>③放課後児童支援員の資格取得者数の目標値(154人)には達しなかったが、令和5年度資格取得者は90人となり、待機児童もゼロであった。</p>	<p>①学校行事により、急遽活動場所が変更となることがあった。</p> <p>②現場の状況を的確に把握し、また、児童及び保護者のニーズを汲み取ることにより、利用者満足度の更なる向上に努める必要がある。</p> <p>③放課後児童対策等事業の登録児童数は横ばいで推移しているものの、指導員の確保は必須である。ただし、大阪府の予算範囲内での研修実施となっている。</p>

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ①児童が安全・安心に利用できるよう、引き続き学校と連携し、活動場所の確保に努める。
- ②これまで、各ルームにおける自己評価の提出を年1回としていたが、令和6年度からは、年度中間と年度末の2回とし、自己評価シートの提出時期と同時期に保護者アンケートを実施し、双方を対照することで評価・改善に活かし、利用者の満足度向上に繋げる。
- ③本市の受講希望者が確実に受講できるよう大阪府と調整する。

■事業番号		37						
■事業・取組名		市立図書館の充実						
		■担当課	中央図書館総務課					
事業概要	■対象	市民等						
	■目的	地域の知の拠点・情報の拠点として図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の生涯にわたる学習の場として学びの継続を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与する。						
	■内容	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集・整理・保存 閲覧、貸出サービス、レファレンスサービスによる資料・情報の提供 ICTを活用した非来館型サービスの拡充 地域資料の収集と適切な保存、利活用 学校、地域との連携・協働による子ども読書活動の推進 市民への読書啓発 等 						
	■実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託（設備管理、清掃業務等） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	■関係団体等	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 外郭団体						
		<input type="checkbox"/> 他部局（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> その他（図書館ボランティア）					
■評価指標								
評価指標の型（ <input checked="" type="checkbox"/> 目標値型 <input type="checkbox"/> ロードマップ型）								
指標	単位	現状値 (R1)	上：目標値				下：実績値	
			(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
図書館に関する情報発信の件数※ (堺市教育委員会調べ)	件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500
			年間 947	年間 1,046	年間 1,219	年間 1,388		
達成度			—	D	C	B		
電子図書館の独自コンテンツ公開 件数 (堺市教育委員会調べ)	件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100
			年間 7	年間 71	年間 41	年間 114		
達成度			—	D	E	A		
※ブックフェア開催数、刊行物の発行数、SNS 投稿件数、資料展示会の実施回数の合計								

取組内容	成果	課題
<p>① 平成 29 年に実施した中央図書館基本構想基礎調査において図書館サービスの認知度が低かったことから、図書館に関する情報を、ブックフェアや SNS 等を通じて積極的に発信している。</p> <p>令和 5 年度の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックフェア開催数 545 ・刊行物の発行数 88 ・SNS 投稿件数 706 ・資料展示会の実施回数 49 <p>令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の制限が 5 類になったこともあり、資料展示会が 27→49 と増加した。</p> <p>昨年度と比較し、SNS の投稿回数が令和 4 年度 543 (令和 4 年度) →706 (令和 5 年度) と増加した。</p>	<p>① X (旧 Twitter) のフォロワー数が 1,309 (令和 5 年 3 月 31 日時点) →1,447 (令和 6 年 4 月 25 日時点) と増加し、より多数の方に図書館に関心を持ってもらい、図書館に関する情報を伝達することができた。</p>	<p>① 図書館に関する情報発信の件数は増加しているが、目標に達しておらず、更なる情報発信を積極的に実施する必要がある。</p> <p>利用者アンケートでは図書館の情報取得源としてインターネットと回答する人が多く、SNS 等での情報発信を強化する必要がある。</p>
<p>② 電子図書館の利用数は年々増加している。電子図書館を活用して市の情報を広く発信するため、従来の地域資料に加えて堺市ホームページで公開されている広報さかいを電子図書館でも検索できるようにした。</p> <p>公開したコンテンツの内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政資料 11 ・広報さかい 99 ・図書館だより「ゆづりは」 4 	<p>② 電子図書館の独自コンテンツの閲覧回数が 6,908 (令和 4 年度) →7,116 (令和 5 年度) と増加し、今年度新たに登録した広報さかいははじめとしたより多様な地域資料や行政資料を市民に提供することができた。</p>	<p>② 市民に限らず国内外の人々が堺について学べるよう、従来の電子書籍のほか堺市にしかない地域資料や行政資料といった多様なコンテンツを収集・提供する必要がある。</p>
<p>③ 平成 29 年に実施した中央図書館基本構想基礎調査において図書館を利用しない理</p>	<p>③ 延べ利用者数のうち、20 代から 50 代までの働き世代が 63% (40 代、50 代が 46%) で</p>	<p>③ 利用者アンケートでは「コンビニで本を借りられるようにしてほしい」「より多く</p>

<p>由の一つに「近くに図書館がない」があったことから、今後の図書館行政のあり方についての検討の一環として、市内のコンビニエンスストア店舗で図書館資料を返却するサービスの試行実施(令和5年6月1日～令和5年11月30日)を行った。実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返却冊数 9,780 ・延べ利用者数 3,266 	<p>あり、10代、20代の若者世代が12%だった。これは同期間の市内全図書館の貸出実績(20代から50代までが43%(40代、50代が31%)、10代、20代が10%)より高く、このことから、働き世代に対して効果が、若者世代に対しても一定の効果があったと考える。</p> <p>また、試行実施前(令和5年5月31日)時点でライトユーザー(※1)、ノンユーザー(※2)だった人は、試行実施後(令和5年12月1日)時点で貸出回数が増え、返却をしやすくなったことで、本を借りる機会が増加したのではないかと考える。</p>	<p>のエリアで実施してほしい」との意見があった。試行実施の結果をふまえ、本格実施に向けた検討を進める必要がある。</p>
<p>※1 ライトユーザー : 6か月に1回から4～5年に1回程度、図書館を利用する人 ※2 ノンユーザー : 5年間、図書館を利用していない人</p>		

■課題に対する R6 年度以降の取組

- ① 図書館に関する情報を市民に伝えるため、引き続き SNS の投稿回数増に努める。また、図書館資料の紹介やイベント紹介の投稿に加え、図書館内の様子や館外周辺の出来事を投稿するなど図書館に親しみを持ってもらうことで利用促進につながるよう、更なる情報発信を積極的に実施する。
- ② 市民が場所や時間にとらわれず、行政各部署が発行した資料を閲覧できるよう、行政資料の収集・電子化・公開についてさらに積極的に調整をすすめ、より多様なコンテンツの公開に努める。
- ③ 以下の3点を中心に、本格実施に向けた検討を進める。
 - ・事業者確保のため、民間企業との連携について、業者へ提案・ヒアリングを行う。
 - ・実施エリアについて、乗降客数の多い鉄道駅近隣の店舗での事業展開を検討する。
 - ・予約図書貸出サービスの実現可能性について、事業者からの意見を参考に、他市事例も研究しながら、様々な手法を検討する。

第 4 章 事業及び指標一覧

1、事業一覧

事業番号	主な事業・取組例	担当課	達成度ごとの指標の数				
			A	B	C	D	E
【基本的方向性 1】未来を切り拓く力の育成							
基本施策 1 「総合的な学力」の育成							
			-	5	1	-	-
01	学力向上推進事業	能力開発課	-	4	-	-	-
02	学校図書館教育推進事業	教育課程課	-	-	3	1	-
03	社会的実践力向上推進事業 (①「子ども堺学」の推進)	教育課程課	1	1	-	-	-
04	科学教育推進事業 (①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進)	能力開発課	2	2	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業	学校 ICT 化推進室	1	-	-	2	-
基本施策 2 グローバルに活躍できる力の育成							
			2	-	-	-	-
06	英語教育推進事業	教育課程課	2	-	-	-	-
07	多文化共生推進事業 (①国際理解教育)	人権教育課	-	-	-	-	2
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課	-	4	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業 (①「子ども堺学」の推進)【再掲】	教育課程課	1	1	-	-	-
基本施策 3 超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成							
			-	2	-	-	-
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課	-	4	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室	1	-	-	2	-
基本施策 4 豊かな心の育成							
			2	2	-	-	-
03	社会的実践力向上推進事業 (②「堺・スタンダード」の推進)	教育課程課	-	1	-	1	-
08	豊かな心の育成事業	教育課程課	1	1	-	-	-
09	人権教育の推進	人権教育課	-	-	1	-	-
基本施策 5 健やかな体の育成							
			-	4	-	-	-
10	体力向上・睡眠教育推進事業	学校保健体育課 生徒指導課	1	-	-	-	-
11	部活動推進事業	学校保健体育課	-	1	-	-	-
12	食育推進事業	学校給食課	1	-	-	-	-
基本施策 6 特別支援教育の推進							
			-	1	-	-	-
13	特別支援教育環境整備事業	支援教育課	-	2	-	-	-
14	特別支援教育推進事業	支援教育課	-	-	-	-	-
基本施策 7 つながる教育の推進							
			1	2	1	-	-
03	社会的実践力向上推進事業 (③キャリア教育の推進)	教育課程課	-	-	2	-	-
15	小中一貫教育充実事業	教育課程課	-	-	1	1	-
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業	教育課程課	1	-	-	-	-
17	幼児教育充実事業	能力開発課	2	-	-	-	-

基本施策 8 学びの機会の確保			-	-	-	-	-
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	人権教育課	1	-	-	-	-
18	教育支援教室	企画相談課	-	1	-	-	-
19	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課	-	-	-	-	-
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課	-	-	-	-	-
21	教育相談事業	企画相談課	-	-	1	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室	1	-	-	2	-
【基本的方向性 2】 学校力・教師力の向上							
基本施策 9 学校マネジメント力の向上			-	-	-	-	-
22	教職員の働き方改革	教職員企画課	-	1	-	-	-
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	教職員企画課	1	-	-	-	-
24	管理職の人材確保と育成・支援	教職員人事課	1	-	-	-	-
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	教育課程課	-	2	-	-	-
26	教職員研修	能力開発課	1	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化推進室	1	-	-	2	-
11	部活動推進事業【再掲】	学校保健体育課	-	1	-	-	-
基本施策 10 信頼される教員の育成			3	1	-	-	-
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	教職員人事課	-	-	-	2	-
28	教育研究推進事業	教育課程課	-	-	1	-	-
26	教職員研修【再掲】	能力開発課	1	-	-	-	-
【基本的方向性 3】 安全・安心な学びの場づくり							
基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり			-	-	2	-	-
29	スクールサポート事業	生徒指導課	1	-	-	-	-
30	生徒指導支援事業	生徒指導課	-	-	-	1	-
18	教育支援教室【再掲】	企画相談課	-	1	-	-	-
19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	生徒指導課	-	-	-	-	-
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	生徒指導課	-	-	-	-	-
21	教育相談事業【再掲】	企画相談課	-	-	1	-	-
基本施策 12 子どもの安全確保			-	-	1	-	-
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	教育課程課	-	2	-	-	-
31	学校安全の推進	学校保健体育課	1	-	-	-	-
32	子どもの安全安心対策事業	生徒指導課	-	1	-	-	-
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	学校給食課	1	1	-	-	-
【基本的方向性 4】 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進							
基本施策 13 ひろがる教育の推進			1	1	-	-	-
34	地域学校協働活動推進事業	地域教育振興課	1	-	-	-	-

35	教育 CSR 推進事業	地域教育振興課	2	-	-	-	-
36	放課後等における健全育成事業の充実	放課後子ども支援課	-	-	-	1	-
基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実			-	1	-	-	-
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	能力開発課	-	1	-	-	-
37	市立図書館の充実	中央図書館 総務課	1	1	-	-	-
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	地域教育振興課	2	-	-	-	-
【基本的方向性 5】よりよい教育環境の充実							
基本施策 15 教育環境の整備			-	-	-	-	-
38	中学校給食改革事業	学校給食課	-	-	-	-	-
39	小規模校再編整備	教育環境整備 推進室	-	-	-	-	-
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 化 推進室	1	-	-	2	-
基本施策 16 学校施設の整備			-	-	-	-	-
40	学校園の施設整備	学校施設課	2	-	1	-	-

指標一覧（基本施策の成果指標を除く）

基本的 方向性	基本 施策	参考 指標	指 標	単 位	現状値 (R1)	上：目標値 下：実績値					
						(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
〔1〕 未 来 を 切 り 拓 く 力 の 育 成	施策1 「総合的な学力」の育成										
		児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答えた学校の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小学校 73.5 中学校 72.2	—	小学校 74 中学校 74	小学校 75 中学校 75	小学校 76 中学校 76	小学校 78 中学校 78	小学校 80 中学校 80
	達成度					—	小B 中B	小B 中B	小B 中B		
		授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小6 71.1 中3 64.9	—	小6 72 中3 66	小6 74 中3 68	小6 76 中3 73	小6 78 中3 75	小6 80 中3 75
	達成度					—	小B 中A	小B 中A	小B 中B		
		学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 75.2 中3 48.9	—	小6 78 中3 51	小6 79 中3 52	小6 80 中3 54	小6 81 中3 55	小6 82 中3 56
	達成度					—	小B 中B	小C 中C	小C 中C		
		学校図書館年間延べ来館者数（休み時間・放課後等）	堺市教育委員会調べ	人	小学校 — 中学校 146,425	—	小学校 280,000 中学校 146,000	小学校 285,000 中学校 147,000	小学校 290,000 中学校 148,000	小学校 295,000 中学校 149,000	小学校 300,000 中学校 150,000
	達成度					—	小C 中D	小D 中D	小C 中D		
	参考	「学校図書館や市立図書館の本を使って調べる活動をよくしていますか」の調査項目における肯定的回答率	堺市教育委員会調べ ※CBTによる堺市学習・生活状況調査	%	—	—	小6 47 中3 30	小6 41 中3 34	小6 39 中3 31	—	—
	達成度					—	—	—	—		
		「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 49.4 中2 36.7	—	小6 51 中2 37	小6 52 中2 38	小6 53 中2 39	小6 54 中2 40	小6 55 中2 40
	達成度					—	小A 中A	小B 中A	小A 中B		

「理科の授業の内容はよくわかりますか。 (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6	—	87	87.5	88	88.5	89
			中2	76	76.5	77	77.5	78	
達成度				—	小6 中A	小6 中A	小6 中A		
「理科の勉強は好きですか。(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6	—	74	74.5	75	75.5	76
			中2	67	67.5	68	68.5	69	
達成度				—	小6 中A	小6 中B	小6 中A		
授業における児童生徒用パソコンの活用率(教室で行った授業のうち、児童生徒用パソコンを活用した授業の割合) ※R4以降は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか(週1回以上使用したと回答した児童生徒の割合)」の数値を実績値とする。	堺市教育委員会 調べ ※R4以降は 全国学力・学習 状況調査	%	—	—	60	65	70	75	80
			—	—	62.2	71.9			
達成度				—	—	B	A		
教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考えている教員の割合 ※R4以降は、Microsoft Formsアンケートにより実績値を把握する。	堺市教育委員会 調べ	%	小学校	—	80	85	90	95	100
			中学校	55	70	80	90	100	
達成度				—	小学校 中学校	小学校 中学校	小学校 中学校	小学校 中学校	小学校 中学校

施策2 グローバルに活躍できる力の育成

「外国語の勉強が好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6	—	66	67	68	69	70
			—	66.4	74.7	68.9	69.3		
達成度				—	A	A	A		
「英語の表現がわからない時にあきらめずに他の英語表現を考える(当てはまる・どちらかといえば、当てはまる)」と答えた生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	中2	—	71	72	73	74	75
			中2	69.6	79.1	77.8	79.6		
達成度				—	A	A	A		
交流事業への参加幼児児童生徒数	堺市教育委員会 調べ	人	1,966	—	1,700	2,200	2,380	2,620	2,800
			—	—	—	827			
達成度				—	—	—	E		

校内における教員への国際理解に関する研修の実施率	堺市教育委員会調べ	校	—	—	45	50	75	85	100
				—	39	44	28		
				達成度				—	C

施策3 超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成

施策4 豊かな心の育成

「堺スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	小学校 100	—	小学校 96	小学校 97	小学校 98	小学校 99	小学校 100
			中学校 83.7	小学校 84.8	小学校 86	小学校 87	中学校 88	中学校 89	中学校 90
			中学校 72.1	中学校 32.6	中学校 51.1	中学校 89.1	中学校 67.4		
達成度				—	小E 中E	小D 中E	小B 中D		
保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業及び教員相互が参加する道徳科の公開授業を、それぞれ年1回実施した学校数 ①保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を年1回実施した学校 ②教員相互が参観する道徳科の公開授業を年1回実施した学校	堺市教育委員会調べ	%	100	—	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100
				①100 ②100	①71.1 ②100	①95.6 ②100	①99.9 ②100		
			達成度				—	①D ②A	①B ②A
人権教育夏期研究会及び人権教育研究会等の参加者数	堺市教育委員会調べ	人	7,081	—	3,640	4,500	5,500	6,500	7,500
				223	2,754	2,763	4,679		
			達成度				—	D	D

施策5 健やかな体の育成

みんなく実践校数	堺市教育委員会調べ	校	60	—	70	75	80	85	90
				60	66	77	81		
			達成度				—	B	A
外部指導者派遣回数	堺市教育委員会調べ	回	10,247	—	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
				8,989	9,603	13,091	13,037		
			達成度				—	D	B

	食に関する指導の全体計画に基づいた食育の実施状況や成果について評価し、改善を図っている学校数	堺市教育委員会調べ	校	95	—	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)
					111	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)		
	達成度				—	A	A	A		
施策6 特別支援教育の充実										
	発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
					—	96	96.6	93.1		
	達成度				—	B	B	B		
	「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
					—	100	97.7	95.6		
	達成度				—	A	B	B		
施策7 つながる教育の推進										
	「将来の夢や目標を持っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 83.7 中2 69.9	—	小6 86 中2 72	小6 87 中2 73	小6 88 中2 76	小6 89 中2 78	小6 90 中2 80
					—	小6 80.8 中2 67.6	小6 78.3 中2 64.8	小6 78.6 中2 64.1		
	達成度				—	小B 中B	小B 中C	小C 中C		
	近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校の割合	全国学力・学習状況調査	%	小学校 76.1 中学校 86.0	—	小学校 80 中学校 87	小学校 70 中学校 70	小学校 75 中学校 75	小学校 80 中学校 80	小学校 90 中学校 90
					—	小学校 56.5 中学校 67.4	小学校 46.8 中学校 62.8	小学校 55.5 中学校 65.1		
	達成度					小D 中D	小D 中C	小D 中C		
	企業や大学等と連携した授業や体験的活動の実施回数	堺市教育委員会調べ	—	各学科年間 2回以上	—	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 5回以上
					—	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上		
	達成度				—	A	A	A		

保幼小合同研修会の延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	470	—	260	390	450	520	520
				—	341	571	724		
				達成度				—	A
公開保育及び幼児教育実践交流セミナーの延べ参加人数	堺市教育委員会 調べ	人	75	—	152	170	210	230	250
				28	134	190	240		
				達成度				—	C

施策8 学びの機会の確保

日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、指導員の派遣等、指導を行った割合	堺市教育委員会 調べ	%	100	—	100	100	100	100	100
				—	100	100	100		
				達成度				—	A
通室生の平均通室率（※） ※個々の通室設定日に対して通室できた割合の平均	堺市教育委員会 調べ	%	66	—	80	80	80	80	80
				76.0	73.0	72.6	73.9		
				達成度				—	B
スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数	堺市教育委員会 調べ	件	269	—	280	285	290	295	300
				294	244	317	調査中		
				達成度				—	C
スクールソーシャルワーカーが対応し、解消または好転した相談の割合	堺市教育委員会 調べ	%	59	—	50	55	60	65	70
				15	13	35	調査中		
				達成度				—	E

		面接相談の課題達成率 ※年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合	堺市教育委員会調べ	%	97	—	100	100	100	100	100	
						95	95	97	89.1			
		達成度				—	B	B	C			
【2】 学校力・ 教師力の 向上	施策9 学校マネジメント力の向上											
			教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720時間以内の教育職員の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	92	94	96	98	100	
							90.7	89.2	87.7	90.3		
			達成度				—	B	B	B		
			教職員のストレスチェックの受検率	堺市教育委員会調べ	%	65	—	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上
							74.2	80.2	81.0	85.4		
			達成度				—	A	A	A		
	参考		精神疾患による退職者数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	—	—	—	—	—
							—	49	51	50		
			達成度				—	—	—	—		
			主幹教諭選考の受験者数	堺市教育委員会調べ	人	55	—	57	60	63	65	67
							50	57	63	66		
			達成度				—	A	A	A		
			「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答えた学校の割合	全国学力・学習状況調査	%	小学校 78.2	—	小学校 79	小学校 79	小学校 84	小学校 89	小学校 全国値以上
						中学校 79.0	—	小学校 69.6 中学校 74.5	小学校 64.2 中学校 67.4	小学校 77.2 中学校 79.0	中学校 85 90	中学校 全国値以上
		達成度				—	小C 中B	小C 中C	小B 中B			
		各学校園におけるめざす子ども像の実現に向けて、学校園の研究テーマに関わる校園内研修を年間3回以上実施していると答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	84	—	85	90	90	95	100	
						75	87	94.6	97.9			
		達成度				—	A	A	A			

施策10 信頼される教員の育成										
	教員採用選考試験の受験倍率	堺市教育委員会 調べ	倍	小学校 4.1	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上
				中学校 5.8	小学校 5.7 中学校 8.1	小学校 4.6 中学校 5.9	小学校 3.0 中学校 3.6	小学校 2.2 中学校 3.1		
	達成度				—	小A 中A	小D 中D	小D 中D		
	「他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている」と答えた学校数	堺市教育委員会 調べ	校	小・中学校 126	—	小・中学校 135	小・中学校 121	小・中学校 135	小・中学校 135	小・中学校 135
				小・中学校 120	小・中学校 120	小・中学校 96	小・中学校 94	小・中学校 110		
	達成度				—	D	D	C		
施策11 えがおあふれる学びの場づくり										
【3】安全・安心な学びの場づくり	生徒指導サポートスタッフ派遣回数	堺市教育委員会 調べ	回	1,083	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
					1,240	1,145	1,225	1,500		
	達成度				—	C	C	A		
	「学校いじめ対策チーム」派遣回数	堺市教育委員会 調べ	回	—	—	200	220	240	260	280
					172	220	179	176		
	達成度				—	A	C	D		
施策12 子どもの安全確保										
	「災害が起きたときにどのように行動するか知っている（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6 — 中2 —	—	小6 96 中2 96	小6 97 中2 97	小6 98 中2 98	小6 99 中2 99	小6 100 中2 100
					—	小6 95.2 中2 95.8	小6 94.3 中2 91.6	小6 96.9 中2 93.8		
	達成度				—	小B 中B	小B 中B	小B 中B		
	毎月1回以上の安全点検を実施している学校園の割合	堺市教育委員会 調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
					100	100	100	100		
	達成度				—	A	A	A		

	学校安全指導員による不審者対応訓練又は巡回指導の実施率	堺市教育委員会調べ	%	74	—	80	80	90	90	100
					70	80	92.5	89		
	達成度					—	A	A	B	
	給食実施予定日に対する給食実施日割合	堺市教育委員会調べ	%	100	—	100	100	100	100	100
					100	100	100	138		
	達成度					—	A	A	A	
	学校給食における副食の残食率	堺市教育委員会調べ	%	5.9以下	—	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下
					5.2	5.6	5.8	6.4		
	達成度					—	A	A	B	

施策13 ひろがる教育の推進

	地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	35	105	110	115	120
					—	101	81	132		
	達成度					—	A	D	A	
	「企業による学びの応援プログラム」を活用した延べ人数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000
					2,441	6,111	10,168	10,698		
	達成度					—	A	A	A	
	「企業による学びの応援プログラム」への企業やNPO、各種団体、大学等の参加数	堺市教育委員会調べ	企業・団体	—	—	60	70	80	90	100
					55	67	100	122		
	達成度					—	A	A	A	

	放課後児童支援員の資格取得者数	堺市教育委員会 調べ	人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170	
					年間 90	年間 115	年間 95	年間 90			
					達成度					—	C
【4】 連携・協働する教育の推進	施策14 生涯にわたる学習環境の充実										
	科学催事へ「来年も参加したい」と答えた市民の割合	堺市教育委員会 調べ	%	97.9	—	100	100	100	100	100	
					—	95.5	87.5	98.8			
					達成度					—	B
	図書館に関する情報発信の件数	堺市教育委員会 調べ	件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	
					年間 947	年間 1,046	年間 1,219	年間 1,388			
					達成度					—	D
	電子図書館の独自コンテンツ公開件数	堺市教育委員会 調べ	件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	
					年間 7	年間 71	年間 41	年間 114			
					達成度					—	D
【5】 よりよい教育環境の整備	施策15 教育環境の整備										
	施策16 学校施設の整備										
	特別教室の空調整備 小学校（理科室、家庭科室） 中学校（理科室、調理室、美術室）	堺市教育委員会 調べ	%	小学校 0.5	—	小学校 —	小学校 100	小学校 100	小学校 100	小学校 100	小学校 100
				中学校 0.7	小学校 0.5	小学校 0.5	小学校 100	小学校 100	小学校 100	小学校 100	
				達成度					—	小一 中A	小A 中A
	トイレの洋便器率	堺市教育委員会 調べ	%	全校 平均 33.6	—	全校 平均 39	全校 平均 45	全校 平均 49	全校 平均 53	全校 平均 60以上	
					全校 平均 35.4	全校 平均 37.3	全校 平均 40.3	全校 平均 42.9			
				達成度					—	B	C

第5章 学識者による点検・評価の講評

学識経験者による点検・評価の講評

(1) 森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授）

「第3期未来をつくる堺教育プラン」（令和3年度～令和7年度）の、3年目の点検・評価の資料につき、昨年度に引き続きコメントをさせていただきたい。

なお、今回は、1)「めざす姿と重点的に取り組む項目」と2)「社会教育」に関連する施策及び事業について、6施策13事業を重点的に点検・評価することとなっていた。以下では、これらの中から特徴的な事業を取り上げることになるが、その場合でも一般的な場合について考察を深めるための例（ケース）として、取り上げさせていただくことが意図であることをご理解いただきたい。

1. 全体として

昨年度も感じたことであるが、市民が読んで分かりやすいようにする配慮が随所に見られて、好感が持てた。例えば、「01 学力向上推進事業」では、「IRT 調査（項目反応理論の手法を活用した調査）」が、また、「03 社会的実践力向上推進事業」では「ようこそ堺の先輩」が取り上げられているが、それぞれに適切な解説が簡潔に付されており、市民の理解を促進し、説明責任を果たそうとする配慮が見られる。専門家はとかく、専門（業界）用語を当たり前の用語として用いて、素人を寄せ付けない態度をとりがちになるが、ここにはそうした事態を意識的に避け、市民への説明責任を果たしたいという真摯な態度が見て取れる。報告書の全体が、こうした基調でかかれていることが、読み手（市民）としてとてもありがたいことだと感じられた。

また、本報告書で、見事な事業展開をしている例が複数見られた。例えば、「35 教育 CSR 推進事業」では、「企業による学びの応援プログラム」を活用した人数」と「『企業による学びの応援プログラム』への企業やNPO、各種団体、大学等の参加数」が指標として用いられているが、過去3年間一貫して目標値を超えた成果を上げており、すばらしい。これは効果を得ることに加え、効果を維持するためのノウハウが確立しつつある好事例であると言える。こうした例があることは事業の点検・評価のシステムがうまく機能している証拠でもあり、勇気づけられる。

2. <評価指標>について

さて、<評価指標>は、そこで起きていることを見える化し、第三者も理解するために必要な仕組みである。数値化することはもとより容易ではないが、それは数値化が不可能であると考えたり、諦めた方がよいと考えるべきことを意味するわけではない。数値はコミュニケーションや認識の共有のために重要なツールでもある。引き続き、可能な限り効果的な<評価指標>の構成を追求していただきたい。現在、はやくも令和8年度以降の次期「未来をつくる堺教育プラン」のプランの策定が視野に入ってくるタイミングにもなっており、また事務局より、特に<評価指標>について意見を求められたこともあるため、以下では、<評価指標>の構築の側面から3点ほど気づいた点についてコメントをしておきたい。

① 事業の<目的>と<評価指標>をつなぐロジックの構成について

いうまでもなく、使われる<評価指標>は、各事業の<目的>の「達成度」合いを判断できるものであることが望ましく、両者の間には因果関係のロジックが構築されている必要がある。

例えば、「22 教職員の働き方改革」では、「教職員の長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み、本市学校教育の充実をめざす」との<目的>のもと、「教育職員の年間勤務時間外在校等時間が 720 時間以内の教育職員の割合」が<評価指標>となっている。この<評価指標>は「長時間勤務の改善」の程度を把握する目安になると考えられるので、ここには<目的>の「達成度」がある程度把握できるというロジックが構築されていると考えられる。

他方「02 学校図書館教育推進事業」では、「豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての読書センター機能、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習センター機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、学校図書館教育の推進を図る」との<目的>が掲げられている。しかし、<評価指標>としては「学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合」と、「学校図書館年間延べ来館者数（休み時間・放課後等）」の二つであり、「読書センター機能」の「構築」や「推進」については、その効果を知ることができるにしても、「学習センター機能」「情報センター機能」の「構築」や「推進」については、直接的に実態を把握する<評価指標>が作られていないようである。すなわち、<評価指標>からは<目的>の各部にわたる効果が確認できないため、<目的>の「達成度」合いを把握するロジックとしては、残念ながら完全な形になっていないと言わざるを得ない。こうした場合、「学習センター機能」「情報センター機能」の「構築」や「推進」の進捗が把握できるような<評価指標>が改めて求められることになる。

<目的>を取りこぼしなく述べてみても、ロジックに基づいた<評価指標>がないのであれば、PDCA のサイクルからその<目的>は排除されてしまうことになりかねない。このあたりを考慮していただき、再度、他の事業においても、<目的>と<評価指標>の間のロジックについて見直してみることも肝要であろう。

② アウトプット（結果）指標とアウトカム（成果）指標をむすぶロジックの構成について

どの事業もアウトカム（成果）を得るために<評価指標>を設定し、毎年その数値をモニターして、取組の成否を確認しようとしている。しかし、<評価指標>がアウトプット（結果）の確認にとどまり、アウトカム（成果）の確認が十分にできないケースが時折見られるようだ。

「37 市立図書館の充実」では、「地域の知の拠点・情報の拠点として図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の生涯にわたる学習の場として学びの継続を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与する」ことが<目的>として設定されている。<評価指標>としては「図書館に関する情報発信の件数」「電子図書館の独自コンテンツ公開件数」が設定されている。「学びの継続」や「教育と文化の発展」に寄与するために、図書館そのものを知ってもらうことやその資料を充実させることが必要であることは間違いないので、重要な<評価指標>だということができる。しかし、「図書館に関する情報発信の件数」「電子図書館の独自コンテンツ公開件数」（アウトプット）が目標値に達したとしても、それが目的に掲げられている「学びの継続」や「教育と文化の発展」（アウトカム）に寄与するかどうかは、必ずしも自明のことではないと思われる。すなわち、この事業で目指すところはアウトカム（成果）を

得ることであるが、＜評価指標＞はアウトプットの確認にとどまっており、アウトプット（結果）からアウトカム（成果）に至るロジックが確立していないように思われる。

「23 教職員のメンタルヘルス対策の充実」においても同様である。ここでは「メンタルヘルスの一次予防、二次予防、三次予防の複合的な支援による教職員のメンタルヘルスの保持増進」を＜目的＞に、「教職員のストレスチェックの受検率」を＜評価指標＞に掲げている。一次予防とは全ての教職員を対象にした予防、二次予防では苦戦している一部の教職員を対象にした予防、三次予防では特別のニーズを持つ教職員を対象にした予防を示すと考えるならば、ストレスチェックは一次予防のためのアクションであり、この＜評価指標＞はそのアウトカム（結果）を得るためのものであると考え得る。この指標の数値が十分に高いことは一次予防のために極めて重要であるが、そのことと「二次予防、三次予防」を含めた「複合的な支援」を実施し、「教職員のメンタルヘルスの保持増進」という＜目的＞に対応したアウトカム（成果）が達成されることの間には、残念ながら、乖離があると言わざるを得ない。ここでも、＜評価指標＞はアウトプットの評価にとどまっており、アウトカム（結果）からアウトプット（成果）に至るロジックが確立していないように思われる。

以上、二つの例を示したが、いずれの場合も、アウトプットとアウトカムの間のロジックを強化したり、アウトカムにかかる＜評価指標＞を新たに構成するなどの必要があるように思われる。

もちろん、二つの事業では、アウトカム（成果）について全く考えられていないというわけではない。前者については、「電子図書館の独自コンテンツの閲覧回数」などのデータが、後者についても、「令和5年度病気休職者数のうち、精神疾患による休職者が占める割合」などのデータが、「成果」欄に記載されている。しかし、こうした成果にかかるデータこそが、PDCA サイクルの構築と展開に必要なものとして、アウトカム（成果）指標として組み込まれ、＜評価指標＞に格上げされるべきもののように思われる。

いずれにしても、目的、取組、アウトプット（結果）、アウトカム（成果）の間のロジックを構成すること、さらにはそれを見える化しておくことに、より強い意識が向けられて良いのではないか。

③ 到達度の設定について

各事業評価では、その「達成度」が、＜評価指標＞ごとに「A：100%B：90%以上～100%未満 C：80%以上～90%未満 D：50%以上～80%未満 E：50%未満」という基準で分けられて示されている。個々の数値を見るのに比べて、直感的にわかりやすく、基本的に良い工夫であると思われる。

ただし、目標値の設定の仕方によっては、多少とも違和感を感じるものが含まれていた。

例えば「13 特別支援教育環境整備事業」では、「第4次堺市障害者長期計画（平成27年4月施行）、障害者差別解消法（平成28年4月施行）をふまえ、学校園における特別支援教育の体制の確立及び合理的配慮の充実をめざす」ことが＜目的＞に掲げられている。そして「発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、『派遣の実施により、学校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）』と答えた学校園の割合」が＜評価指標＞として用いられている。結果を見ると、個人的には過去3年のデータが96、96.6、93.1と高評価を得ていると考えられるにもかかわらず、100%になっていないために全てB評価となっている。さらに、『支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）』と答えた学校園の割合」も＜

評価指標>として用いられているが、同様に、過去3年のデータが100、97.7、95.6と高評価を得ていると考えられるにもかかわらず、100%になったのは最初の年のみということで、それ以降はB評価となっている。

おそらく、自らを律する意味も込めて厳しめの評価基準を用いていたり、達成できたとしてしまっただけで気を抜くと数値が下がってしまうという恐れもあるのだと想像される。しかし、「到達度」はそのわかりやすさ故に注目が集まりやすい。また、そもそもアンケート調査で100%の回答を得ることは極めて難しいこともある。そこで、個人的には、A評価に至る数%のギャップを埋めることに専心するよりも、<目的>のもう一つの本丸部分である「合理的配慮の充実」にも光を当て、その達成にむけた新しい取組と<評価指標>の構成をするという方向でのPDCAサイクルを充実させるロジックが考えられて良いと思われる。

さらに、先にも触れた「23教職員のメンタルヘルス対策の充実」においては、ロジックの見えにくさが印象に残った。そこでは「メンタルヘルスの一次予防、二次予防、三次予防の複合的な支援による教職員のメンタルヘルスの保持増進」を<目的>に、「教職員のストレスチェックの受検率」を<評価指標>に掲げている。ただ、ストレスチェックの受検率の目標値が80%以上となっているため過去3年間の数値が、80.2、81、85.4となっているが、「達成度」はA:100%となっている。しかし、個人的には、「二次予防、三次予防」含めた「複合的な支援」の実施のためにも、また学校設置者の責務として「一次予防」は徹底した取組とする必要を考慮に入れるならば、こちらについての目標値こそ100%に設定し、その達成を徹底的に追求していくことが責務であるように思われる。このあたりのもともとのロジックはどのようなものであったのだろうか。100%の達成は非現実的だと判断が織り込まれているのであろうか。筆者の理解不足も大いにあると思われるが、いずれにしても、ロジックが見えにくいという状況については、改善が必要になろう。

「達成度」の把握は、PDCAサイクルでいうC(チェック)にあたり、次のA(アクション)の礎になる営みである。上述の事例を鑑みるに、わかりやすさに加えて、PDCAのサイクルを回すにあたってロジックも併せ持って構成される必要があるように思われた。

以上、全体的な印象に加えて、事務局からの求めもあった<評価指標>の建て付けについての考えを述べてみた。一度設定した<評価指標>は、経年変化を見る上でも容易に変更することはできない。また、そもそも<評価指標>は、上で強調したロジックだけでなく、経済性等の現実的な制約を受けて構成されざるを得ないという性質を持つものである。しかし、そのことは、5年間にわたる「未来をつくる堺教育プラン」の期間中の変更が不可能というわけでも、ましてやロジックについて思考停止であって良いということの意味するわけではない。またロジックを構築し、見える化しておくこと、何をなすべきかが明確になりやすかったり、うまくアウトカム(成果)が導けなかった場合でもより現実的で強力なロジックを見いだす機会になり得る。こういった側面から、令和8年度以降の次期「未来をつくる堺教育プラン」の策定が視野に入ってくるタイミングにおいて、現行の<評価指標>の建て付けについて、改めて見直しておくことにも意味があると考え、ここで気づいた点についてコメントさせていただいた。是非とも、引き続き、粘り強くロジックの構築と見える化を意識化した点検・評価システムの構築を追求していただきたい。

(2) 葛西 耕介 氏 (東洋大学 文学部教育学科 准教授)

教育に関し学識経験を有する者という立場から、教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価(地教行法第26条)に少しでも有益な視点・観点を提供するという意図から、指摘・コメントさせていただく。

2日に分けてのオンラインによるヒアリングでは、各事業の「事業評価シート」をもとに各担当課からその説明をいただいた後、執筆者を含む2名の学識経験者からその具体的な実情や不明点などについて質問をし、また参考意見を述べた。ヒアリング時の質問への丁寧な説明・返答に加え、ヒアリング後には質問や意見を受けて「事業評価シート」への加筆・修正をいただくなど、改善に向けた誠実な対応・対話をしていただけた。また、こうした教育委員会事務局へのヒアリングの後に、教育委員との意見交換会の場をもった。

執筆者は、本役割を担うのは一昨年度から続けて3回目である。一昨年度は全40事業のヒアリングを行ったのに対して、昨年度は基本施策5、8、11から11事業分に絞って行い、本年度は基本施策1、3、6、9、13、14から13事業について行った。以下では、昨年度までとは少し違う大きな視点から、3点に絞って指摘させていただきたい。

第1に、概して、堺市の教育に関する事務の管理及び執行の状況は良好であると言える。ヒアリングにおける、当該各指標を設定した意図の説明や、成果と課題の分析についての説明および質問の返答からは、全事業の中から課題感のある事業に絞ったヒアリングであったにもかかわらず、問題の所在の大きな取り違えや事業の進捗プロセスでの大きな問題、法令違反といった意味での課題感のある事業はなかったという点をまず指摘しておきたい。むしろ、全体として安定的なレベルで教育行政の管理・執行が行われており、設定した目標に対しての各課でご努力、ご尽力が高く評価されてよい。

そのうえで、第2に、今回のヒアリング全体の俯瞰状況からあえて課題を指摘するのであれば、各事業を各課が実施し取り組むにあたり、より上位のビジョン・施策とのつながりをどの程度意識しているかという点についての課題が指摘できるように思われる。

日々目の前の業務をこなしていると、その事業が全体のどの部分を構成し、全体として何を目指しているのかを意識することなく、その事業の実施それ自体が目的かのような意識になってしまうことは、民間企業でも大学でもよくあることである。その結果、残念ながら、組織全体としてどういったビジョン・哲学を実現したいのかといった、ビジョン・哲学へのこだわりが弱くなり、組織全体としての目的・目標への到達がかなわなくなることが生まれがちである。こうした傾向を生まないためには、各担当部署において各事業とより上位のビジョン・施策とのつながりを意識するとともに、総合調整を担う部署においては、各担当の部署にビジョン・哲学を日々共有し浸透させ、また、各事業の縦・横のつながりを意識喚起させる働きかけが必要であろう。そうすることで、堺市の教育行政組織全体として堅持しているビジョン・哲学が、各担当部署が担い手となり各事業を通じて表現・実現されることになるはずである。

というのも、例えば、「02 学校図書館教育推進事業」や「37 市立図書館の充実」のヒアリングに際して、当該事業そのものに特段問題があるわけではないが、本事業を通じてその未来に何を描いているのか、何を目指しているのか、本事業にどのようなこだわりがあるのかが明確には伝わってこなかった。どの事業でもそうであるが、どうしてその事業が必要なのかを社会全体の大きな動きや変化の中に位置

づけて理解し、また、市の教育行政全体のビジョン・哲学の中に位置づけて理解し、進める必要があるはずである。

学校図書館について言えば、学校での学力観の変化への対応、授業の在り方の変化への対応ということはもちろんあるが、さらにそうした後方支援的位置づけ以上に、場合によっては授業の在り方、学校の在り方、学校知の在り方（例えば、答えは1つであり、それはあらかじめ決められていて、教師が保有しているという在り方）をむしろ変えていく先導に立つような、そうした学校図書館の在り方があり得るはずである。そうした場合、指標ないし取組は、「読書習慣の形成」とは異なってくるはずである。

また、市立図書館について言えば、図書館サービスを粛々と行うことは必要であることはもちろんであるが、既存の知の集積のみならず、現在進行している社会や知の在り方の変化について、より高くより感度の良いアンテナを張ってそれに応答し、またそれ以上に、堺市民への“知的刺激”を図書館・行政の側から開拓・発信していく役割があるはずである。そうした場合、例えば、市内のコンビニエンスストア店舗での資料の返却サービスは、社会のニーズをとらえており必要で有効な取組であるのはもちろんであるが、他地域・他国の図書館の在り方も含めて、より積極的な新しい在り方を探究し、指標の形に具体化する必要があるように思われる。

こうしたことは、「04 科学教育推進事業」でも本事業を通じてその先にどういう（これまでとは異なる）学校教育の在り方を目指し実現したいのかが問われるし、「25 堺版コミュニティ・スクール推進事業」において「社会に開かれた教育課程」を実現してその先に何を描いているのかが問われる、という点で同様である。

このように各事業を実施する各担当課に、より上位の視点から見た場合にその事業にどういう意味があるのか、その事業は何という目的のための手段なのか、をより明確にする意識があるべきであり、また、総合調整を担う部署には哲学・ビジョンを各事業の担い手に浸透させ共有する役割が求められよう。もっとも、昨年度も指摘したとおり、堺市教育委員会では教育政策課が各課・各事業をつなぎ総合調整する役割を適切に担っている点は、ヒアリング手続きにおける基本施策の全体像の説明や、各担当課による各事業の説明への補足説明の際の積極的役割から伺われた。

第3に、上記とも関係するが、今後の課題として、教育長と教育委員の働きについての立ち入った点検・評価の必要性について指摘したい。言うまでもなく、教育委員会は独任制ではなく合議制の執行機関である。合議体を構成する教育委員は、首長による任命と議会による同意によって住民を代表し、日々の業務は事務局に委任されている。今回の点検評価の際のヒアリングの対象は主として日々の事務局による事業の執行であるが、こうした日々の事務局の仕事の在り方を左右する大きな要素として、教育委員（と教育長からなる合議体としての教育委員会）の管理・執行の状況がより重点をおいて点検・評価されるべきである。

例えば、教育長のほか、各教育委員が日々教育委員としてどのような活動・行動を行い、教育委員会会議においてどの程度参加・発言し、合議制の執行機関の構成員としての職責を果たしているか、これらの点についてどのような工夫や支援が存在しているか、といった点が対象になるであろう。教育委員会の活性化・実質化が求められている近年の社会情勢からは、事務局に加え教育委員を対象にした点検・評価が重要だと思われるのである。本年度について言うと執筆者には必ずしも十分な資料や機会が与えられていないが、来年度以降の点検・評価の観点に加えてみるというのではないだろうか。

以上、点検・評価に資するため、また、未来志向の改善のためという思いから、率直な講評を記述さ

せていただいた。講評者の認識においていくつかの誤解があることも考えられるが、ご容赦いただきたい。

おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和5年度の点検・評価の実施に当たっては、「第3期未来をつくる堺教育プラン」の最終年度である令和7年度の目標値達成に向け、「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」に関連する施策及び事業、計6施策13事業を重点的な点検・評価の対象としました。点検・評価に当たっては、対象となる主な事業について、令和5年度の実績、成果、課題等の分析をふまえ、令和6年度以降の方向性や取組を示し、施策目的の達成という視点にも考慮して、評価を行いました。

学識経験者からは、全体として安定的なレベルで教育行政の管理・執行が行われており、設定した目標に対しての各課の努力が高く評価されてよいとの評価をいただきました。また、各事業の評価指標と目的や成果とのつながりや達成度の設定における目標値の妥当性や適切性など、評価指標や達成度を設定する際に考慮すべき内容に関するご助言や、各事業を進める上でより上位のビジョン・施策とのつながりを意識し、その事業の目的を明確化することの必要性と重要性についてなど、様々なご講評をいただきました。

今後、点検・評価で明らかになった成果や課題を十分に認識したうえで、学識経験者からのご助言を参考に、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げる教育理念及びめざす教育像の実現に向けて、着実に事業を推進し、子どもたちの健やかな育成と教育環境の充実に取り組めます。

そして、「第3期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた「ひとづくり・まなび・ゆめ」の教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざし、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育みます。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授 森田英嗣氏と東洋大学 文学部 教育学科 准教授 葛西耕介氏に心から感謝申し上げます。

堺市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

発行年月 令和6年8月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7925

配架資料番号

1-K1-24-0033

法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

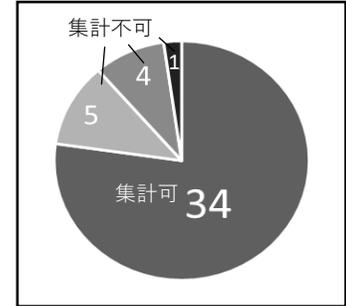
教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられている。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和5年度 点検・評価の結果（基本施策の成果指標）

(1) 集計・分析方法

「第3期未来をつくる堺教育プラン」の基本施策（全16施策）における成果指標に関して、**分析の対象とした指標は全44項目中34項目**（図1参照）それぞれの項目の達成度を、令和5年度の実績値と目標値からA～Eで算出。【 A—100%以上、B—90%以上～100%未満、C—80%以上～90%未満、D—50%以上～80%未満、E—50%未満 】

図1 分析対象の指標項目数



(2) 基本施策(12施策※/16施策)の達成度及び結果・分析

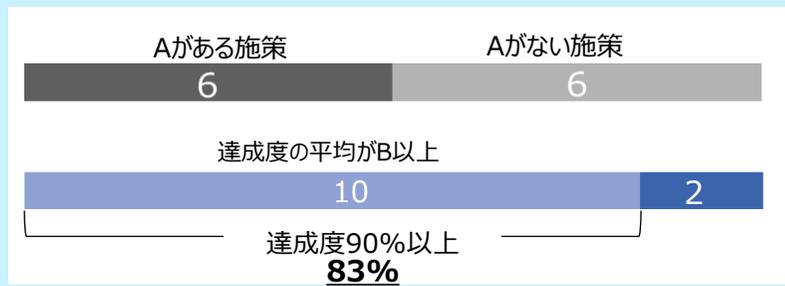
◎ 達成度が90%以上の施策 全体の83%。

○ 指標の達成度にAを含む施策 6施策

▲ Aを含まない施策 6施策

○ 10施策（83%）において指標の達成度 平均 B 以上

▲ 2施策（17%）は指標の達成度がB未満



基本施策成果指標の達成度一覧

基本施策	指標1	指標2	指標3	平均
1	B	B	B	B
2	A	A	—	A
3	調査中	B	B	B
4	B	B	A	B
5	B	B	B	B
6	B	—	—	B
7	A	B	C	B
8	調査中	—	—	—
9	※	※	—	—
10	A	A	B	A
11	C	C	A	C
12	C	—	—	C
13	A	B	※	B
14	B	—	—	B
15	調査中	調査中	—	—
16	数値目標なし	—	—	—

達成度90%以上の施策（特に顕著な成果が見られた3項目）

基本施策	成果指標 項目	令和4年度からの変容
基本施策2「グローバルに活躍できる力の育成」	「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童の割合	達成度BからAに向上
基本施策3「超スマート社会（Society 5.0）で活躍できる力の育成」	インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合	中学校において、達成度CからBに向上
基本施策4「豊かな心の育成」	「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小学校、中学校において、達成度BからAに向上

達成度90%未満の施策と要因分析

基本施策	成果指標 項目	要因	今後の取組
基本施策11「えがおあふれる学びの場づくり」	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	要因として、子どもたちの「いじめ防止対策推進法」などに対する理解が浸透していないことが考えられる。	児童生徒に対し、法律や、傍観者から仲裁者や相談者への転換などに関するいじめ防止授業を実施する。
基本施策12「子どもの安全確保」	「堺市立学校園の管理下における事故被災率」	要因として、コロナ禍で中止されていた学校行事や校外学習等の教育活動が再開されたことが考えられる。	学校における事故予防や安全対策に係る周知徹底を図るために、学校内での事故事例等の情報共有や熱中症カイドラインなどを通知し、児童生徒への安全教育を実施する。

※全国学力・学習状況調査で該当する質問項目が削除されたため未測定

2 重点的に点検・評価した施策及び事業 －事業評価シートによる分析

令和5年度版では、「めざす姿と重点的に取り組む項目」と「社会教育」に関連する施策及び事業の計6施策13事業を重点的に点検・評価を行う対象とした。

これらの主な事業について、令和5年度における取組、成果、課題等の検証を行い、令和6年度以降の方向性や対応を事業評価シートに示した。

重点的に点検・評価を行う対象とした6施策13事業

基本施策	事業番号、事業名
基本施策1 「総合的な学力」の育成	01 学力向上推進事業
	02 学校図書館教育推進事業
	03 社会的実践力向上推進事業
	04 科学教育推進事業
基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成	05 学校教育ICT化推進事業
基本施策6 特別支援教育の推進	13 特別支援教育環境整備事業
基本施策9 学校マネジメント力の向上	22 教職員の働き方改革
	23 教職員のメンタルヘルス対策の充実
	25 堺版コミュニティ・スクール推進事業
基本施策13 ひろがる教育の推進	34 地域学校協働活動推進事業
	35 教育CSR推進事業
基本施策14 生涯にわたる学習環境の充実	36 放課後等における健全育成事業の充実
	37 市立図書館の充実

3 学識経験者の講評 森田 英嗣 氏（大阪教育大学大学院 連合教職実践研究科教授） 葛西 耕介 氏（東洋大学 文学部 教育学科准教授）

法の趣旨に則り、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、2名の学識経験者からヒアリングを実施し、指導及び助言を求めた。

全体として安定的なレベルで教育行政の管理・執行が行われており、設定した目標に対しての各課の努力が高く評価されてよいとの評価をいただいた。

また、各事業の評価指標と目的や成果とのつながりや達成度の設定における目標値の妥当性や適切性など、評価指標や達成度を設定する際に思慮すべき内容に関するご助言、各事業を進める上でより上位のビジョン・施策とのつながりを意識し、その事業の目的を明確化することの必要性と重要性についてなど、様々な講評を頂戴した。